

## 西周のオランダ留學と西洋近代學術の移植

——“近代東アジア文明圏”形成史：學術篇——

狹 間 直 樹

### はじめに

世界史の近代は、経済的には資本主義、政治的には民権主義、文化的には科学主義によって特色づけられる時代である。それは 18 世紀に前後して西洋において確立された新しい文明の時代であり、やがて地球全體を席卷して現在にいたっている。東アジア「世界」がその渦潮に巻き込まれたのは 19 世紀中葉のことであって、數千年にわたり独自の文明を發展させてきた東アジアの諸國は、西洋近代文明との接觸・交渉の結果として近代世界の一部としての“東アジア文明圏”に再編されることになる。

東アジアの近代の開始時期についてはいろいろな指標をあげることができるが、文明史的には、清帝國の開國に結果した 1840 年のアヘン戦争を劃期とするのが妥当であると思う。東アジアが近代に突入した結果として、地球上のすべての「世界」が基本的に近代に突入した。その後、1945 年の第二次世界大戦でもって國家・民族の形式的平等の達成という大きな變化がきざまれ、21 世紀の現在、さらに民衆自身の權利確立といった新段階を切り開きつつあるかに見える。本稿で取り上げるのは、東アジアの近代の開始時期における東西兩文明の交渉の問題である<sup>1)</sup>。その範圍は廣範で課題は多様だが、そのなかで東洋の側がいかに西洋近代文明を受容したかという問題について、日本最初の西洋留學生西周の事績をその學術面に焦點をあてて探求することにする。

「文明」という言葉は、civilization の譯語として明治の初め以來、ひろく用いられてき

---

1) この課題に関連して、われわれは以下の研究を發表している。狹間直樹編『共同研究 梁啓超——西洋近代思想の受容と明治日本』みすず書房、1999 年（中譯『梁啓超・明治日本・西方——日本京都大學人文科學研究所共同研究報告』社會科學文獻出版社、2001 年）；同『西洋近代文明と中華世界』京都大學學術出版會、2001 年。また、J. A. Fogel ed., *The Role of Japan in Liang Qichao's Introduction of Modern Western Civilization to China*, Berkeley: University of California, 2004. 參照。

た。それが内包する意味は多様であるが、ここでは「文化」との對比において私なりの定義をしておきたい。「文化」が風土・住民と深くむすびついた意識構造の基層に力点をおいて位置づけられるものであるのたいし、「文明」は、ある地域で支配的となり、優越的地位に立つにいたったしかじかの文化がその周縁の他文化に影響をあたえ（civil化、都市化）、それを受容させていく總體を指すものとする。したがってそれは、いわゆる下部構造と上部構造の全體をふくんでいるが、その優越性は、普通にはまず物質的・技術的達成として人びとの眼に寫るであろう。

近代以前において、地球上にはいくつかの「大」を稱される文明が誕生してそれぞれの歴史を刻んだのだが、東アジアを特色付けるのは漢字を書記文字とし漢文を書面言語とする中華文明である。基本的に同じ民族が數千年にわたって同じ地域に同じ文明を維持してきたというような例はほかにない。中華文明の求心力の強さの一端は、周邊諸族の文字が依據した原文字の書記形式が右横書きであれ、左横書きであれ、それらをみな縦書きに変えてしまうほどのものであった<sup>2)</sup>ことによく示されている。しかし、その東アジアで近代に起こったのは、左横書きへの移行である。それは前述した第一段階ではまだおぼろげとしたものにすぎなかったが、その後には地域による差があるとはいえ、ほとんど主流になったといえる。表面的なものとししか見えないこの變化は、實は、文明の核心である文字、語彙、文體、文獻のすべて層次における全體的な變化を、このうえなく直截かつ明確に反映したことなのである。

前近代と近代は時間的に繼起し、東洋と西洋は空間的に連続しており、當然のことながら、それらの間に明確な一線が引かれているわけではない。變化は漸次的であり、相い関わる兩側に影響を及ぼしあいつつ進んだ。東アジアの側から見たその可視的な結果は、基本的に西洋近代文明の受容と在來の文明の再編である。つまり、東西兩文明接觸の結果として、地球をおおう近代文明の一部としての“東アジア文明圏”が形成されたのである。

地域としての東アジアはパミール高原から東北と東南に45度の線を引いた枠内にほぼおさまるのだが、近代の開始期に歴史的に重要なのは中國と日本である。兩國の關係を軸にした近代の第一段階（1840-1945）は、以下の四時期に區分されると思う。

- ①初發期 1840-1860：アヘン戦争から北京條約まで
- ②進展期 1860-1895：北京條約から下關條約まで

---

2) 宮崎市定「歴史的地域と文字の配列法」『宮崎市定全集』第19巻、岩波書店、1992年。

- ③熟成期 1895-1919：下關條約からヴェルサイユ條約まで  
 ④決裂期 1919-1945：ヴェルサイユ條約から中國戰勝・日本敗戦まで

これら四時期を通じて、年月をかさねて蓄積されてきた中華文明の體系が西洋近代文明と遭遇した結果として、従來の文明を基層にした近代東アジア文明圏が形成された。西洋近代文明にたいする對應の相對的積極性に着眼して特色付ければ、第一の初發期は清國主動の時期、第二の進展期は日清兩國相互發展の時期、第三の熟成期は日本主動の時期、第四の決裂期は日本の侵略による混亂、決裂の時期ということになろう。なお、近代に先行する前近代の一時期として、16世紀中葉から19世紀中葉までの西洋文明との接觸の前史をそれぞれに持っている。

本稿は、その第二期において日本の徳川政權が實施した1862年における最初の西洋留學生派遣、即ちオランダ留學がもつ文明史的意義を、西周を軸に探るものである。西が西洋近代文明の移植において卓越した功績をあげたことは周知のことと言ってよいが、かれの功績とされるものの核心は、西洋近代文明をささえる基盤としての近代學術を日本に移植したことであった。それは、“近代東アジア文明圏”の形成にとってきわめて重要な意味をもつ出来事だったのである。

この方面における重要な業績は、小泉仰『西周と歐米思想との出会い』<sup>3)</sup>である。西がいかなる書物を読み、それらから何をどのように吸収して自説を創りあげたかについて綿密な考證をほどこした研究である。蓮沼啓介『西周に於ける哲學の成立』<sup>4)</sup>は、西が徂徠學を基礎に西洋の學術を受容して日本に哲學を打ち立てたことを論ずる。その蓮沼を、徂徠＝「作爲の論理」(丸山眞男説)でもって日本の近代化を導いたとのストーリーに足を取られていると批判したのが、井上厚史「西周と儒教思想」<sup>5)</sup>である。西における徂徠學と朱子學(宋學、性理學)の關係は、ここに妥當な把握に導かれたと思う。

- 
- 3) 小泉仰『西周と歐米思想との出会い』三嶺書房、1989年。參考文獻に挙げられた研究は1960年代からのものを含む。表題どおり、「出会い」と西の思想の歐米思想史上における史的立場づけに獨到の寄與をなした。  
 4) 蓮沼啓介『西周に於ける哲學の成立』(神戸法學雙書)有斐閣、1987年。周到な文獻考證にもとづく事實確定作業は注目に値する。  
 5) 井上厚史「西周と儒教思想——「理」の解釋をめぐって」、島根縣立大學西周研究會編『西周と日本の近代』ペリかん社、2005年。井上の指摘に基本的に同意できるが、見解を異にするところは行論中に述べる。

## 一、朱子學と徂徠學

西周<sup>6)</sup>は文政十二年二月三日(1829.3.7)に生まれ、明治30(1897)年1月31日に没した(舊曆は漢數字、新曆はアラビア數字、以下同)。享年69歳(數え年、以下同)、幕末から明治を生きた人である。本名は時懋<sup>ときしげ</sup>、別名は多いが、幕府の公文書では周助<sup>しゅうすけ</sup>と書かれた。周は明治二年以後に用いた名前だが、本稿では基本的に周をもちいることにする。

生家は山陰の小藩、津和野藩の御典醫である。晩年には東京學士會院會長となり、貴族院議員に敕撰された。その生涯は、身分からいえば、誕生より安政元1854年の脱藩までの津和野藩士の時期、安政元年から明治三1870年までの浪人から蕃書<sup>ばんしよしらべしよ</sup>調所に就職して幕臣となった時期、明治三年から逝去までの維新政府官僚の時期の三期にわけられる。すこし角度を変えて學問の側から見ると、大略、第一期が儒學研鑽の時期、第二期が洋學を修めてオランダ留學をした時期、第三が留學の成果を日本に移植することに勉めた時期ということになる。その生涯は、幕府の倒壊、新政權の樹立という未曾有の政治的激變の時代にあつて時代の波に翻弄されながらも、轉換期に生きる知識人としての職責を十二分に盡くしたものであつた。

西周は四歳の時から、祖父の膝下で勉學を開始した。幕末期知識人家庭の優秀な子供としてはごく普通のケースである。「西家譜略」によれば、その過程は『孝經』に始まつて定石どおり四書へと進んでいる。十二歳で藩校の養老館に入ったが、その頃には五經を終えて『近思錄』『靖獻遺言』『蒙求』『文選』などを讀破したという(全集③723-724頁)。

藩校は山崎闇齋の學統に屬する嚴格な朱子學派で、祖父も同じ流れの人だったから、かれの學の根柢は朱子學(宋學、理學、性理學ともいう)であつた。程朱を孔孟の正統と確信し、『二程全書』『正蒙』や朱子の語錄、語類、文集をくりかえし讀み、「居敬惺々之法」すなわち心を目覺めさせて「敬」の状態にたもつ修養を日々怠らなかつた<sup>7)</sup>。崎門派

6) 西周の文集には、大久保利謙編『西周全集』全4巻(宗高書房、1981年；第4巻以外は再版)がある。非常な勞作である。傳記には、古典として森鷗外「西周傳」があり、鷗外の全集などに收められている。清水多吉『西周——兵馬の權はいづくにありや』(ミネルヴァ書房、2010年)は、その軍事思想にも啓蒙的意圖が貫かれていたことを論じたものであるが、西に軸足を置いた明治維新史として興味深い。年譜には、大久保利謙「西周略年譜」がある(全集③解説131-144頁；以下、『西周全集』の巻頁表示はこの形式による)。この年譜に依據した西周の経歴にかかる記述は注を省略する。

7) 「居敬」云々の解釋は、島田虔次『朱子學と陽明學』岩波新書、1967年、63頁；三浦國雄『朱子』(人類の知的遺産19)講談社、1979年、27頁、による。以下、朱子學についての

といえ、今、「學問スル人ノ朱子流ノ人柄ノ偏屈ナルハ大カタ山崎闇齋ヨリ始マル」などと言われるほど人格修養一邊倒でとどろいていた<sup>8)</sup>とのことであるが、西が朋輩にたいし自らを高しとして世俗を蔑視するところがあったというのも、この學風の現れだったのであろう。讀書の範圍が『左傳』『國語』『史記』『漢書』から先秦諸子の文章にまで廣がっても、かえって程朱の方が孔孟よりも上、と考えるようになったという<sup>9)</sup>。つまり西は、宇宙論から人間學までを「理」でもって統一的に解き明かした朱子學の體系を、自身の思考の基礎としていたのである。

ところが、西の學問にたいするこの確信が崩れる日がやってくる。十八歳の時、數日間病に臥した際に聖賢の書を寢轉んで讀むわけにはいかないからと異端の書を讀むことにし、手にしたのが荻生徂徠の『論語微』であった。崎門派からすれば、仁齋・徂徠の徒は仇讎も同然だったという、その徂徠の書を、である。あまりの違いに、始めはよく理解できなかったらしいが、三回、四回と讀みかえして、程朱だけを信じれば濟むものではなく、諸子もすべて非とされるべきではないことを理解した。そこでさらに『徂徠集』にすすみ、讀むこと半ばに及ばずして、今までの學問（朱子學）が誤りであることに気づいたという。かれの言うところは、「嚴毅窄迫は之れ平易寛大に如かず、空理は日用に益無くして禮樂を之れ貴ぶ可し、人欲は淨め盡す可からず、氣質は變化す可からず、道統は血脈に擬す、居敬は禪定に效う、窮理は學者の事に非ず、聖人は人情を捨てず」の八項である（全集①5頁）。要點は、學問が日常生活に役立ち政治（禮樂）と結びついたものでなければならないこと、學問が人間性（人欲、人情）を離れることができないものであること、の二點に盡きる。「或は老莊に淫し、或は功利に溺れた」と自ら述べていることからして、西は儒學以外の思想にもかなり關心を懷いたこともあったのだが、それが程朱にたいする崇拜の強化に結果したことは前述した。ところが、儒學そのものの讀み替えである徂徠學に接して従前の學問を全否定しなければならないほどの衝撃をうけたのである。

ところで、編者によって「徂徠學に對する志向を述べた文」と題された上引の文章は、藩主から、一代還俗して専ら儒學を修めるよう命ぜられた際の苦衷を述べたものである。時に西は二十歳、藩主の要求は當然に藩學である朱子學の研修であった。才能を認めら

解釋で兩書に依據するものは基本的に注を省略する。

- 8) 尾藤正英「山崎闇齋の思想と朱子學」『史學雜誌』第65卷第9號、1954年、22頁。ただし闇齋の著作『文會筆錄』は、島田虔次によれば、東アジア朱子學史上「永久に残るすぐれた著作」とされる（源了圓『徳川思想小史』中央公論社、1973年、35頁）。
- 9) 「徂徠學に對する志向を述べた文」（全集①3-6頁）。文章の題目は編者の命名にかかる。

れたのはよいが、みずからの信條にそむいて事に従わねばならない。困った西は、「古を好む癖が有りますので」という言い方で、期待に添うことができないと率直に申し出ている。「好古癖」といえば仁齋・徂徠の學、いわゆる古學であることは藩主にも分かったであろう。しかし、答はこうであった。我藩の學は宋學だが、宋學も古學も「脩身治國」という目標は同じなのだから、宋學を學ぶように、と。これから推せば、藩主には肝腎のところは分かっていたにちがいない。宋學一色という時代だったのである。結局、君命黙しがたく、西が選んだのは「然れば則ち、宋儒の傳註に隨いて我は則ち我の是を説かんのみ」(全集①6頁)という覺悟だった。その結果として、西は「内臣」の列に加えられ、「扈從宿直」の勤めをおこなうことになった。翌嘉永二1849年に西は遊學を請い、許されて二年ばかり大坂、岡山を訪れている。大坂では朱子學者後藤松陰の塾に入り、終生の友となる松岡隣(鑄次郎)と交わりを結んだのであった。

もちろんこの時代、藩主の命令に背くというようなことは、まず出来ない相談だったから、それに従いつつ「我の是」としての徂徠學の主張を展開する、との對處法が妥當なところだったのであろう。しかし、その決意を現實のものとするのはなかなか難しかった。のちのことだが、大書院で『孟子』の「天時不如地利」の章を進講した時、朱子の「集注」に沿う形で講釋をおこなって、藩主の「謁見、勉勵ト勸奨ヲ受」けている<sup>10)</sup>。これを要するに、この時苦澁の選擇をすることにより、西は朱子學の壯大な體系性を温存しながら、現實問題處理のための學問という新しい視點をも獲得することになったのである<sup>11)</sup>。

## 二、洋學への開眼

やがて激變の年、癸丑嘉永六1853年をむかえる。ことごと「癸丑以來」の語が飛び交うようになったことに示されるように、六月三日のペリー艦隊、黒船の來航は、極東の島國の體制を根柢から揺り動かす大事件であった。そして山陰の小藩、津和野藩士西周の人生にとっても、それが決定的な意味を持つこととなる。

藩主は、事態の重要性を見てとって數名の家臣を江戸に派遣することにした。西はそ

---

10) 「御前進讀天時不如地利之章」(全集③164-171頁)。進講の行論にはとくに問題とするべきところはない。「謁見」云々は「西家譜略」(同728頁)。

11) このことは、「徳川日本の儒學者は、儒教の理念を抽象化し非中國化することによって、清朝だけでなく中華帝國とその文明の全歴史を括弧の中に入れてしまった」とする佐藤誠三郎説(渡邊浩『東アジアの王權と思想』東京大學出版會、1998年、267頁所引)の一回路である。

の一員に選ばれて七月一日に出発、二十八日に江戸の藩屋敷に到着した。同年冬、藩醫野村春岱に教えられてオランダ語を學ぶのだが、そのさい西は、黒船を作り出した異文明を理解するには、この別世界の文字・言語を學ぶしか道がないことを見てとった。そこでそれを學習するための時間を確保しようとはかり、翌年三月下旬、「脱藩」を執行する。時に二十六歳、森鷗外はその心情をこのように記している。「余にして今より後身を立て道を行はんと欲せば、西學竟に闕くべからず。而して小藩に仕へ、瑣事の爲めに役せらるゝものは、縦令間を偷みてこれを講ずとも、恐らくは精通熟達の期なからん。若かず一旦君父と絶ちて、専心事に従はんには」<sup>12)</sup>。家や藩のしがらみを断ち切ってすべての時間を自分のものとするにより、未知の文明の精髓に肉薄しようというのである。

「脱藩」は、藩の構成単位である「イエ」からの逃亡でもある重罪である。藩側も厳しく搜索し、西はすぐに捕えられた。しかし、藩の内外での西を護ろうとする動きが功を奏する。時世が變わっていたのである。結局、西は、藩士身分を剥奪され、行動に若干の制限を課せられるだけの處分で済んだ。衣食に事缺くことは免れないにせよ、望みどおり“晴れて”浪人となれたわけである。脱藩を幫助してくれた松岡隣宛の書翰に「品よく形付大ニ安心仕候、……暫時之間浪人遊學と相究り、先は日蔭なからも少しは明るき容ニ相成申候」と正直に心情を吐露し、「此上は只々僕勉強より外なく、成丈死力を盡し可申と奉存候」（全集③ 609 頁）と決意を表明している。

浪人となった西は杉田成卿や手塚律藏<sup>13)</sup>の塾で學んだ。成卿はかの杉田玄白の孫で、蘭學界の泰斗である。手塚の塾には安政二 1855 年末に塾僕として入ったが、認められて義兄弟の契りを結ぶにいたり、手塚の勧めで英語を學ぶことになる。つまり蘭學にくわえて洋學にも手を広げたのである。そしてそこから、西の運命は劇的な展開を見せる。

安政二 1855 年、幕府は新たな時代に對應するために、洋學研究・教育機關兼翻譯機構として「洋學所」を設けた。文化八 1811 年、天文方の一局として設立された「蠻書和解御用」を、状況に對應して獨立の機構に格上げしたのである。安政四年一月、それが「蕃書調所」<sup>14)</sup>と改稱されて開校の運びとなる。手塚が同所の英語教授に任ぜられ、同年五月に西を「教授手傳竝」に採用してくれた。教授の「手傳」だから助教、[竝]はそ

12) 森鷗外「西周傳」『鷗外全集』第3巻、岩波書店、1972年、59頁。

13) 手塚律藏（1823-1878 別名瀨脇壽人）又新塾を開く。西が師事したのは、嘉永六、七年に本郷元町へ移っていた頃のことである。（全集③解説 92 頁）

14) 蕃書調所については、大久保利謙『日本の大學』（教育名著叢書 2）日本圖書センター、1981年、第二編第三章による。特にその主要メンバーは、149-150 頁。

の職分のなかでの席次で、その俸祿は「十口」である<sup>15)</sup>。浪人が幕府の役所に入るにはそれなりの手続きが必要だったが、手塚がすべて按配した。自らの主君佐倉藩主堀田正篤により、西周に家臣佐波銀次郎の「厄介（食客）」という身分をあたえてもらい、佐倉藩からの「出役」<sup>しゅつやく</sup>として幕府の役所に勤めるという形をとったのである。このとき、津田真道<sup>まみち</sup>（1829-1903、眞一郎）<sup>16)</sup>が西とともに教授手傳竝に任用されている。かれらはともにオランダに留學し、以後もかなり似た人生行路を歩むことになる。

蕃書調所は設立当初には「洋書籍祇有十六卷已」とすこぶる貧弱だったが、のちに収集につとめ、安政六年中頃には約600部にまで増加したという<sup>17)</sup>。1857年初頃、西はすでに「メリケンの歴史」<sup>メリケンの歴史</sup>を翻譯しているのだが、語學書以外の蘭學書は兵學、砲術、測量、地理関係のものなどが比較的容易に讀めただけだったらしい（全集③615-616頁）。加藤弘之によれば、「蕃書調所に這入ってからは、其處には世間のない他の書物がある。其を讀んで見ると面白い。哲學・社會學・道德學・政治學・法律學、さう云ふ書の書物を始めて見た」という<sup>18)</sup>。のちの回想だから學科名も當時のものではないが、特別な條件下にあったことはよく分かる。

残念なことに西が讀んだ書物は未詳であるが、かれが考えていたことはかなりの程度まで明らかにすることができる。材料は、「文久改元辛酉二十三日（1861.4.2）」の識語をもつ津田真道の「性理論」<sup>19)</sup>とそれに對する西周の跋文である。西の脱藩から7年、西と津田の蕃書調所入所から4年後の文章である。

まず題目を検討すると、「性理論」を題目にかかげながら、「性理」という熟語は本文中では文章の最後で「余が性理論の大略は此くの如し」と述べるところ以外には現れない。文中、「性」の字は、11回出現する。内5回は「性情」であるが、これら「性」「情」の二字は朱子學にいう「性」とそれに規定された「情」ではなく、みな普通の性質と感情であるから、「性」の字はみな單用されているといえる。また、「理」の字の用例は17

15) 切米は一口（一人扶持）一日玄米五合の割合で支給された。

16) 津田は津山藩士だったが、この時、父の「勘氣ヲ受ケ藩籍ヲ脱シ江戸ニ留學」と、やはり浪人の身であった（『津田真道履歷』、大久保利謙、桑原伸介、川崎勝編『津田真道全集』下、みすず書房、2001年、672頁）。また、大久保利謙「津田真道の著作について」（一）、『帝國學士院紀事』三の三、1944年、参照。

17) 大久保利謙『日本の大學』178頁。

18) 『太陽』第5巻第13號、「明治十二傑」、1899年、64頁。

19) 津田真道「性理論」、大久保利謙等編『津田真道全集』上、みすず書房、2001年、17-21頁（一部、影印手稿〔津田全集、7-15頁〕によって改めた）。ただし、最初の4行は西周全集所収「性理論」と同じく欄外朱筆の改稿文（①13頁）を用いたので、典據表示は『西周全集』による。



回、うち12回は今に通用する道理の意味であって<sup>20)</sup>、朱子學でいう規範性を賦與された「理」ではない<sup>21)</sup>。朱子學の術語と見えるものも、みなその規定性をはずして用いられているのであって、これを要するに「性理論」とは「性ノ理」の論なのである。

この「性理論」にたいする西の跋文(全集①13頁)はこうである。西洋の學が傳わってからすでに百餘年(元文五1740年、青木昆陽等にたいする徳川吉宗のオランダ語學習命令から数えているのであろう)、「格物・舎密・地理・器械等諸科」は匹敵しうる水準のものが出るほどになった。ただ「希哲學(哲きを希う學)の一种」は人を得なかつたため、西洋人は「氣を論ずる」點では完備しているが、「理を論ずる」のはまだまだ〔西人論氣則備、論理則未矣<sup>22)</sup>〕と世人に誤解させてしまった。しかし、わが友人津田君はその方面で獨得の創見を生み出したのであって、この文章はもはや「西哲」のそれをしっかり超えるものなのだ、と。「希哲學<sup>23)</sup>」には西自身が「ヒロソヒ」とルビを振っていることからして、津田のこの「性理論」こそ、當時、西が理解する philosophy、即「理を論ずる」方面の文章だったわけである。

「性理論」は約二千字、内容からして三文段に分けられる。第一文段は文頭の「宇宙之荒々」から「尤精妙者也」(14頁5行)までで、「宇宙論」である。第二文段は「人身之主宰曰魂」から「畫理象於己也」(15頁3行)まで。「人間」という語は使われていないが、言うならば「人間論」である。第三文段は「夫道理之存於人也」から文末の「折衷焉」まで。文中の語を利用して「教育論」と名付けておく。

第一文段「宇宙論」では、「宇宙」が時間的空間的に無限のものであって、「一氣」が

- 
- 20) 他の5回の内、「何理」「實理」も同じ意味だし、「學也者習古人之練理而資己之練理也、思也者集彼記於魂者而畫理象於己也」(15頁)なる文章は宋明理學の「理」と言えないことはないが、おそらく一般的な「理」のつもりであろう。
- 21) 海保青陵がつとに朱子學の規範性からはずれた「現にそうである在り方」としての「理」を基礎に思考している、と渡邊浩は指摘している(『日本政治思想史』東京大學出版會、2010年、283頁)。
- 22) ここの「氣・理」は朱子學の理氣説とは関係がなく、物質分野・精神分野のこと。「論氣」が今の理系學問、「論理」は文系學問(ヒロソヒはその代表)である。〔 〕は語句が史料の原文であることを示す。以下同。
- 23) オランダ留學から歸國した後の文章「生性發蘊」で「哲學」なる譯語の創作について西自身、「哲學原語、英フィロソフィ……愛賢者ノ義……周茂叔(周敦頤)ノ所謂士希賢ノ意ナリ……専ラ理ヲ講スル學ヲ指ス」;直譯は理學、理論だが、紛れやすいので哲學と譯して、「東洲ノ儒學」と區別したという(全集①31頁)。「希賢」を下敷きに「希哲學」が創られ、それが「哲學」になった経緯について詳細に明らかにしたのは齊藤毅である。西や津田が「理學」をさけて「哲學」を取ったのは、上山春平がいうように「すべてのドグマを拂拭し、眞の知識を獲得しようと熱望する態度そのものであることをおぼろげながら理解したからであろう」と齊藤毅は指摘している。(『明治のことば——東から西への架け橋』講談社、1977年、355頁)。

充足しており、それを西洋人は「<sup>エーテル</sup>曳垚」と呼んでいる（「エーテル」なるルビは津田のもの。武田時昌によれば、文獻的に確證できる最初のもの）。「日月星辰億萬世界」はみなエーテルの「本然の力」より成るといふ。朱子學では、自然的世界を構成する物質的氣體＝「氣」は「ガス狀空氣狀」の物質と考えられていた<sup>24)</sup>が、そこから直接に光の波動説にとつての「媒質」であるエーテルにつながることはない。要するに、エーテルという語を持ち出すことにより、西洋科學の最先端理論に依據していることを表明しているのである。そして、地球の宇宙全體における位置、その組成についての記述も進んだ理解であり、「地」の萬物は「生死の二物」に、「生物」は「動植兩種」に分けられるという階層分類も西洋科學から得たものとして記述している。この空間的・時間的に無限大である宇宙、それを充たすエーテルとその變態としての萬物の生々という唯物的な理解を、津田がどの書に據つて得たかは未詳である。なお、津田はエーテルの譯語として「天氣」<sup>25)</sup>を當てている。ときに「氣」を用いたことをもつて朱子學への復歸と考える向きもあるが、この「氣」は中國思想史をつらぬく物質原理、生命原體としての「氣」の意味で用いられており、「天」も今の宇宙とほぼ同じ意味でもつて「天氣」をエーテルの譯語としているのである<sup>26)</sup>。

つぎに、第二文段「人間論」では、萬物のなかでもっとも貴い存在である「人」について、その「人身の主宰」は「魂」<sup>27)</sup>であるが、それは「頭腦」に存在し、エーテルの凝集した「電氣」のようなものであるという。津田が「魂」と言うのは今の意識作用・精神活動の意であることは明白である。「意識」が「腦髓」に「藏」されるものであることは『解體新書』<sup>28)</sup>以來、ほぼ常識になっていたのではないかと思うが、ここでもエーテルをもちだし、さらに最新の西洋科學知識の一つである電氣（舶來の語、蘭學の用語は音譯の「エレキテル」）で譬えていることに注意しておこう。付言すると、ここで「魂」が「心」に在りとする漢人の誤りに言及するのは、自分の知識が一段高いことを宣言しているの

24) 山田慶兒『朱子の自然學』岩波書店、1978年、420頁。

25) 津田は、明治30(1897)年の「唯物論」（『東京學士會院雜誌』第19編第2號；『津田眞道全集』下、437頁）では「精氣」と譯している。40年ほどを隔てた文章だが、エーテルにたいする理解は基本的に同じだから、唯物論を高唱するにあたり、「天」が「神」などと結びつくことを避けようとしたのかと思う。ちなみに、西は「生性割記」（明治17年以降の文章）で「精氣英語埃多（エーテル）」（全集①148）といっている。

26) ちなみに、津田はここで「有物有則」（『詩經』大雅「烝民」）など、朱子學の重要テーゼをもちだしているが、これは朱子學の援用ではあつても、朱子學への回歸を意味するものではない。

27) 「魂」の津田の讀みは「多摩之非」、編者のルビは「タマシイ」。

28) 杉田玄白翼譯「解體新書」『文明源流叢書』第二、1914年、337頁。酒井シヅ『解體新書（全現代語譯）』講談社學術文庫、1982年、271頁。

であろう<sup>29)</sup>。

「魂」には「道理」即「是非判断力」が備わっていて、萬象は「五門（五官）」を介して「魂君」に伝えられ、「五受（五感）」の形式で認識される。とくに問題が無ければ、「魂」は表だった動きをすることなく、ただ「造化生々の氣」がその間をたえまなく流れゆくだけで穏やかそのものである、それが「性」の自然なのだ（全集①14頁）という。ここで「五門」「五受」を合して「知覺」というと説明しているのは、おそらく西洋の心理學方面の知識を押し出しているのであろう。

ここで、上引の「性」の字に付された欄外批注に特に注意せねばならない。即ち、「此に至りて性字を掲出す、即ち生之<sup>これ</sup>を性と謂うの説耶」という文章である。まず第一に注意すべきは、文中でのその位置である。それはなんと第二文段「人間論」の半ば（全文の半ばでもある）、「魂」のはたらきを説明する箇所において、なのである。周知のように、「性即理」は朱子學の第一原理であって、天地人をつらぬく普遍性を付與されていた。それが、この文章では人間についての所で初めて出現するのである。

注意すべきことの第二は、「生之を性と謂う〔生謂之性〕」の一句である。これは告子の「生之謂性」（字順の違いは無視して好い）の説を下敷きにしているのであって、孟子により異端として徹底的に排撃されたものである。告子のように、生まれつきの性をまるまる肯定して善と不善のあることを認めないのは、道徳的に有害な邪説である、と孟子は攻撃した。朱子はさらに、「生」は形而下の氣、「性」は形而上の理、告子の説はそれを混同したものと、理論的な次元での批判をつけくわえた<sup>30)</sup>。つまり、「性」を「生」と切り離し一段高いものとして位置づけることにより、孟子、さらに程朱は人間の至高なることを主張する根拠としたのであった。

それにたいし津田は、「性」をまるまるそのまま（「情」と区分することなく）「生」として肯定する。孟子の性善説が超經驗的な人間性論に出るものであるのにたいし、告子（また荀子）の性に善不善なし、即「生之謂性」の説は、現實の人間性についての論であるとされる<sup>31)</sup>。「生之謂性」とは“生の性”の理であって、一つの根底的な「理」が萬物に分

29) 心臓の空處に「性」がやどるといふ朱子の説（三浦國雄『朱子』287頁）などを念頭に置いたの立論であろうが、大槻玄澤『重訂解體新書』1826は、腦が意識を藏し、それゆえ一身の宗とする所という重大なことがらが中國の文獻のどこに見られるかをくわしく考證している（卷之十一、附録上）とのことである（『洋學』下〔日本思想大系65〕、岩波書店、1972年、小川鼎三解説、507頁）。これもそうだが、とりわけ『解體新書』を西や津田が手に取らなかったとは思えないので、ここの議論をどう理解するかは今後の課題としたい。

30) 島田慶次『朱子學と陽明學』42頁。

31) 湯淺幸孫『近思錄』上（中國文明選4）、朝日新聞社、1972年、38頁。

かち與えられた「性」ではない。津田のこの論は、朱子學の相對化をつとに了えていた西からしても特筆すべきことなのであった。付言すれば、この「性」の提起を承けて「情」の各態を論じ、「性情が中正」であれば、すべて「仁義禮智信」にかなった振る舞いができる、「聖人の徳」ないし「聖人の大」とは「此の如きものに過ぎず」と津田は言い切っている。これが徂徠の聖人論とまるで違うものであることは贅言を要しまい。

ただ、「魂」は一つの完全體であっても、平均を失なうことがある。例をあげると、「意」には「公」「私」があり、「道理に従うのが公」「己に任すのが私」、「私」は「悪」につながるという。このあたりは傳統的な公私觀そのままである。なお、この生物體としての人間にとって「魂中の“道理ノ性”」の發現が「恥」であるとの津田の指摘にたいし、「未發の名言」と西が批語を加えていることに注意しておきたい。

このように「性」を「生」と等置することはとりもなおさず「天人合一論」から脱却することであり、人間を生物の一として考察する視點を確立することであった。すこし先回りして言うなら、この立場はのちにいっそう徹底されて、西の「生性發蘊」(1873年)では、18世紀以來、「生理學ノ方法ニ本イテ、性理（ここでは今いう心理學の「心理」の意味）ヲ講スルノ基礎」が開かれ、告子やアリストテレスの「生之ヲ性ト謂フノ説、久シク湮滅ニ屬セシヲ、再興セリ」(全集①37頁)と云うにいたっている。

第三文段は「教育論」。ここでいう「教育」は人間が生まれながらにもつ性を道理にかなうものへと陶冶することであって、形而上の「道」への修練といった意味合いはそこにまったく含まれていない。あえて言えば、人はその「人性が固より靈なる」がゆえに「造化とその徳を比べ、天地とその文を同じくすることができるのである。しかもわずかに「半萬歳」の歴史しかもたぬ人類は、悠久の自然史からすれば「嬰兒の始めて智を生じた時」にすぎないから、今後、人知・人道の大いなる發展が豫想される、と個體の發育を人類の發展史になぞらえている。これはきわめて斬新な知識であるが、この新知識も今の私にはその來歴を明らかにすることができない。それはともあれ、「つとめてこれを齊家・治國・平天下の事業に適用することは、吾輩道を志し聖を希う者の任務である〔努力而推明之於家國天下之務者、吾儕志于道希乎聖者之事也〕」と津田はいうのである。

ところで、ここにいう「聖」は、この時期の津田の文章「天外獨語」に見える「人の智見をひらきてひらき眞廣に廣く廣くする求聖學の教」の「求聖學」に用いられた「聖」である<sup>32)</sup>。「求聖學」には「ヒロソヒー」がルビとして振られていることから明らかかな

32) 「天外獨語」『津田眞道全集』上、73頁。「求聖學」のルビとしては「サトリヲモトムルマナビ」の和訳も振られている。「求聖學」は管見のかぎり他の用例がなく、津田ものちには

うに、西の跋語の「希哲學」に相當する津田の譯語なのである。つまり、宇宙論から説き起こして人間存在におよび、本當の知識は「ヒロソヒー」によって獲得されるものであることを、當時最先端の學術用語を多用しながら議論を展開した文章、それが津田の「性理論」だったのである。

この前後における洋學の普及状況を一瞥しておこう。西たちが留學する直前、安政末年の江戸で洋學塾を開く者 58 人、未登録を加えると 100 人は居た、と勝海舟はいう。また文久元 1861 年、清國人が洋學を解するもの 11 人と言ったのにたいし、福澤諭吉は日本には 500 人は居ると言っている<sup>33)</sup>。清國にくらべると多いが、なお初發の段階であったことがわかる。ついで辭書を見てみると、わが國洋學史上に畫期的な業績である、堀達之助著『英和對譯袖珍辭書』は文久二年に 200 部印刷された。その再版は慶應二 1866 年に初刷 1000 部、また第三版にあたる所謂「薩摩辭書」は明治二 1869 年の初刷が 1500 部だったという<sup>34)</sup>。洋學を學ぶ者が飛躍的に増えていった趨勢を反映しているのである。

當時、有爲の青年の多くは實地に外國の土を踏みたいと願っていた。西たちも萬延元 1860 年の遣米使節派遣、および文久元年の遣歐使節派遣の情報を知ると、要路への働きかけを積極的におこなっている。二度とも成功しなかったが、ついで海軍がアメリカに軍艦建造を發注した際の留學生派遣計畫には、西と津田の同行が許された。ところが、南北戦争の激化によりアメリカが断ってきたため、オランダに建造を依頼、その結果として、オランダ留學という願ってもない形の留學が文久二年に實現するのである。文久元年の遣外使節が訪歐後に、オランダは國力および學術面で二流だから、留學はロンドンかパリにすべしとの意見を現地から送ったのだが、それが到着する以前に西たちが出發していたため、留學先が變更はされることはなかった<sup>35)</sup>。

オランダへと出發する直前、西は親友の松岡隣にたいし留學にたいする抱負を率直に吐露している<sup>36)</sup>。まず、留學が實現した経緯を説明し、時代状況についての所感を述べる。近年、江戸にては「西洋學頗ル流行」するようになったが、櫻田門外の變に代表される水戸流の排外攘夷説の横行は第二次アヘン戦争における清國の二の舞となる懼れが

「希哲學」を使うようになる。

33) 麻生義輝『近世日本哲學史——幕末から明治維新の啓蒙思想』近藤書店、1942 年、164 頁。

34) 堀孝彦『英學と堀達之助』雄松堂出版、2001 年、190、201 頁。杉本つとむ編注 100 所掲書、702、723 頁。

35) 菅井風展「幕末における日蘭文化交流の一齣——西周と津田眞道のオランダ留學をめぐる」『立命館文學』第 451/452/453 合刊號、1983 年。

36) 「西洋哲學に對する關心を述べた松岡隣次郎宛の書翰」、全集① 8 頁。文章の題目は編者の命名にかかる。

あるので、世界に目をむけた「國是」を定めねばならないという。そして、かれが窺い知った西洋の「性理之學」（「ヒロソヒ之學」とも記す）や「經濟學」についてこういう。

西洋の「性理之學」や「經濟學」は、西によれば、驚くほど「公平正大」の論であり、従來學んできた漢土の學説とはたいそう違うものなのである。前者が「性命之理を説くは程朱ニも軼<sup>す</sup>ぎ」るものであることは、前述の津田「性理論」と西「跋文」に明らかである。一方後者については、それが「公順自然」の道に本づいて「經濟之大本」を確立した程度は所謂「王政にも勝り」、米英の「制度文物」は「堯舜官天下」「周召制典型」<sup>37)</sup>に象徴される中華聖人の理想政治より以上のものなのである。ゆえに「斯の道に由りて新政を行えば、國何ぞ富まざらん、兵何ぞ強からざらん、人民何ぞ生に聊んぜざらん、祺福何ぞ求む可からざらん、學術百技何ぞ精美を盡くさざらんと存じ奉り候」。西が「經濟學」<sup>38)</sup>の名のもとに理解していた西洋學術は、このようにより具體的な内容をもつものであった。

留學に旅立とうとする西の精神態度は、以上に述べたように、祖國の現状にたいする危惧とそれを救うべき未知の文明への期待とをないまぜにしたものであった。西は、徂徠學への傾倒により眞理の規準を儒家の經典と煩瑣きわまる考證資料にのみ求める精神態度から離脱して現實の政治へのかかわりを問題とするにいたっていたのだが、西洋學術への開眼は、それがたんに精神的なものに止まるのではなく、學術の本性として「公平正大」性を内包するものでなければならないことを理解したといえる。このような第二の跳躍をおこなったところで、いまや留學というつぎの飛躍に踏み出そうとしていたのである。このときかれが越えなければならなかったのは、東洋（日本）と西洋の間をわかつてきた空間的な障壁と西洋の歴史に體現された前近代から近代への時間的な溝壑だったのである。

---

37) 「官天下」は「公天下」, 「制典型」は「制典刑」であって、行きとどいた政治と整った法制の意味である。渡邊浩は多くの事象をあげて、「明治維新とは……“王政復古”の革命であると同時に、“儒學的西洋”（儒學的眼鏡を通して理想化された西洋）化の革命でも、多分、あったのである」（『東アジアの王權と思想』209頁）とするどく指摘している。そのさい、西たちの佐幕的な「“儒學的西洋”化」がそこに内包されていることを本稿は明らかにするであろう。

38) この時、西が「經世濟民」を踏まえて「經濟學」なる語を用いたことに疑問の餘地はない。しかし、安政四1857年十月の一橋への上書（「丁巳十月草稿」『西周全集』③182頁）が堅船利砲を實現した「制度之便」と「人材之實」に西洋富強の因由をもとめていたのに比べ、ここでは明らかに、そのような制度と才能を産みだす根柢としての學術に目をむけて「經濟學」なる語を用いていることにも留意しておこう。

## 三、オランダ留學

西周たちの一行は、文久二年六月十八日（1862.7.14）に軍艦咸臨丸に乗船して品川を出帆した。本隊の軍艦操練所の留學生は内田恒次郎（正雄）、榎本釜次郎（武揚）、澤太郎左衛門（貞説）、田口俊平（良直）、赤松大三郎（則良）の5人に「職方」吉川庄八、中島兼吉、大野彌三郎、上田寅吉、大川喜太郎、山下岩吉の6人を加えた11人、ほかにポンペの下で醫學修業中の伊東玄伯（方成）、林研海（紀）の2人も加わり、西、津田とあわせて總勢は15人であった<sup>39)</sup>。海軍の本隊と付録の醫學班・學術班といったところである。全體の責任者は内田であった。途中、いろいろあって八月二十三日（9.16）に長崎に着いた。

九月十一日（11.2）に長崎からオランダ船カリプス Kallippus 號に乗船して日本を離れたのだが、同船がジャワ島北方で座礁したため、バタビアでオランダ船テルナテ Ternate 號に乗り換えた。文久三年四月十六日（1863.6.2）夜にオランダのプロウウェルスハーフェンに入港した<sup>40)</sup>。6月4日夕にロッテルダムに到着、上陸後、汽車にてライデンに向かい、8時すぎにライデンに着いている。この時、ライデン大學の日本學教授ホフマン Johann Joseph Hoffmann が日本國の依頼をうけたオランダ國の方針<sup>41)</sup>を體して同行している。ロッテルダムでは岸壁に出迎えた觀衆が「異口同音ニ祝呼」し、家々には日本國旗が掲げられ、國王名代が接見した館の庭園には「よく御出<sup>(オイデ)</sup>」と假名交じりで書かれた旗まで立てられていたという。オランダが「自由主義と寛容の精神的風土」であったことにくわえて、「日本理解が最も進んで」おり、「親日感情が最もゆきわたっていた」國だったから、極東の島國からの向學心に燃える青年たちにとってこのうえない留學地だったのである<sup>42)</sup>。

ちなみに、ホフマンは日本からの留學生の指導を同僚の經濟學教授フィセリング Simon Vissering 1818-1888<sup>43)</sup>に前もって依頼していた。西たちの到着を知ったフィセリ

39) 大久保利謙編著『幕末和蘭留學關係史料集成』雄松堂書店、1982年、總説30-31頁。

40) 宮永孝「幕末オランダ留學關係年表」、大久保利謙編著『續幕末和蘭留學關係史料集成』雄松堂出版、1984年。

41) 「五科口訣記略」、全集②138頁。1864年7月13日付、ホフマンのフィセリング宛書翰。沼田次郎「ライデンにおける西周と津田眞道——フィセリングとの往復書簡を通して」『東洋大學大學院紀要』第19號、1983年、第15書狀參照（以下、沼田論文「書狀×號」と略記）。

42) 菅井風展「幕末における日蘭文化交流の一齣」。

43) フィセリングの思想、學説が自由主義であったことは、西周研究に先鞭をつけた麻生義輝がつとに指摘し（『近世日本哲學史』近藤書店、1940年、83頁）、渡邊與五郎もそれを承け

ングは6月7日付の安着祝をホフマンに送っている（沼田論文「書狀2號」1863.6.7付）。西たちが指導教官はフィセリングと知ったのは到着後しばらく経ったあとのことだったらしく、6月14日に喜びの思いの丈を吐露した書翰を送っている（沼田論文「書狀3號」1863.6.14付）。

さて、西たちはオランダ到着以前に船中で自分たちの學習希望を文章化していた。ホフマンが6月12日に受領したとされる「關係者各位」宛の蘭文書翰<sup>44)</sup>がそれである。ホフマン來船から一週間の日時を要しているが、すべてが初めてのことゆえ仕方がなかったのだろう。書翰の内容はこのようなものであった。日本國はかつてオランダの東インド會社としか関係をもたなかったが、開國以後、外交通商の増加につれて、「ヨーロッパ學術」移入の必要を感じ、江戸に學校（蕃書調所）を設立した。その學校は、物理學、數學、化學、植物學、地理學、歴史學、蘭・獨・英・佛語をただ讀んで理解するだけという状態にある。「ヨーロッパ諸國との關係においてもまた内政および施設の改良を行うためにも、より一層必要な學問及び Statistiek, Regtsgeleerdheid, Economie, Politiek, Diplomatie 等の學問」は全然知られていない。それらを短期間に「要領をかいつまんで」學びたいので、そのための教師を紹介してほしい。また時間があれば、すべての學問にとって重要なフランス語を學びたい。ほかに、「Philosophie または Wijsbegeerte<sup>45)</sup>といわれる學問」も學びたい。これは「わが國の法律で禁止されている宗教思想」とはちがい、「デカルト、ロック、ヘーゲル、カント」等により唱えられたものである。この學問を學ぶことは難しいが、「わが國の文化の向上に役立つ」ものなので、その一端なりとも學びたい、と。

上引の西書翰において用いられたオランダ語の學科名で、Statistiek にたいする沼田の譯語は統計學、Regtsgeleerdheid は法律學、Economie は經濟學、Politiek は政治、Diplomatie は外交である。國政改良に資する分野と意識されているこれら五つの科目のなかで、「經濟學」だけは、前述したように、出國前の文章にも使われていた。いまや、

ている（『シモン・フィッセリング研究』文化書房博文社、1985年、47頁）。

44) 沼田論文「書狀1號」。『西周全集』には、沼田が参照した板澤武雄譯が収められている（②701頁）。なお、オランダ語文獻については「五科學習關係蘭文編 5往復書簡集」（大久保利謙編『幕末和蘭留學關係史料集成』）に収めるタイプ打ち整理稿を参照した。

45) オランダ語の Philosophie と Wijsbegeerte は、前者がラテン語系の外來語、後者がその譯語であって、ドイツ語で外來語 Philosophie と譯語 Weisheitsliebe が併用されているのと同じ現象であり、Wijsbegeerte が今のオランダ語辭書で「知に向かって努力する、知に向かって希求する、知を渴望する」と説明されている言葉であることから、西の「希哲學」・津田の「希聖學」なる譯語は Wijsbegeerte の理解をふまえてのものだったであろう、と齊藤毅は説得的な推論を述べている。（『明治のことは』346-348頁）



西たちの頭の中には、けっして明晰とまではいかないまでも、相互に関連しあう五つの學問についての概念がそれなりの輪郭を持ちながら浮かんでいたからこそ、これらの科目名を擧げたのであろう。(Philosophie については後述：第五章)

フィセリングはそれに應えて學習計畫を練り上げ、ほぼ一ヶ月後、1863年7月16日付で「津田眞一郎及び西周助兩氏に教授すべき授業についての覺書」を送ってよこした。

ここで日付の問題を解決しておかなければならない。フィセリングのこの「覺書」は受領直後に津田が譯した日本文書が現存しており、それに「六月十六日」と明記されていることから、これまでみな6月16日付のものと誤解されてきた<sup>46)</sup>。しかし、西たちの蘭文書翰がホフマンの手に渡ったのが前述したように6月12日、ホフマンがフィセリングにそれを渡すと告げたとされる書翰は6月15日付(沼田論文「書狀12號」；これには年次の誤りがあると思われるが、今はふれない)なのだから、もし6月16日付なら、フィセリングは24時間以内に「覺書」を書き上げたことになる。東洋からの留學生に西洋の學術を講義するという任務の複雑性からして、わずか一日という短時間で輕業的に處理できるものでないことは贅言を要しまい。くわえて、西たちの要望に應えて「覺書」が構想されていることからしても、倉卒の間の作でないことは容易に見てとれるのである。

かくして、津田譯にたいする疑問を懷いて關係文書を精査すると、規準とすべきものが等閑に付されていることが分かる。沼田論文「書狀5號」<sup>47)</sup>である。それによれば、西たちの蘭文書翰は6月19日付ホフマン書翰に同封されてフィセリングに送られた。フィセリングは「覺書」を6月16日に作ることはできないのである。そして、「五科學習關係蘭文編 5 往復書翰集」所收對應書翰の日付は“16 July 1963”である(番號はないが第四番目の書翰、181頁)。つまり津田は誤譯し、のちに西が正しい日付を提示していたのである。津田が誤譯(と言うより書き間違い)をしたのは、その年の7月16日がたまたま和暦六月一日であったことに関わっているかもしれないと推測される。

くりかえすが、フィセリングの「覺書」は7月16日に書き上げられた。その内容<sup>48)</sup>

46) 「五科學習に關するフィセリングの覺書」, 全集② 142-145 頁, 付寫眞。また、『津田眞道全集』上, 92 頁。沼田論文(1983年)「書狀4號」がその「覺書」だが、沼田は譯文の末に西譯の日付が7月16日(全集② 134.136.138 頁)であることを注記しているにもかかわらず、なおかつ6月16日に掛けている。菅井論文(注35所掲, 1983年)、宮永孝「オランダにおける津田眞道」(大久保利謙編『津田眞道 研究と傳記』みすず書房, 1997年, 138 頁)も6月16日説。それだけ、津田譯が威力を持っていたのである。

47) これを、「五科學習關係蘭文編 5 往復書翰集」所收對應書翰の目次では「7月19日」と誤る。とにかく、この日付問題は不思議なほど誤植が複雑に絡み合っている。

48) 沼田論文「書狀4號」。五科目の譯語は西周「五科口訣紀略」(全集② 138 頁)を採っており、( ) 内は今日の譯語である。オランダ語は一部省略した。

は、以下のようなものであった。西たちの要望に應えるために「政事學（政治學）Staatswetenschappenの原理」を教授する。「政事學には、一 性法學（自然法）Natuurrecht, 二 萬國公法學（國際公法）Volkenrecht, 三 國法學（國法學）Staatsrecht, 四 經濟學（經濟學）Staathuishoudkunde, 五 政表學（統計學）Statistiek, の五つ」がある。これら五科目について「學問の性質と效用」を學びとることができるように、「なるだけ簡單明瞭に學問の基礎原理を教示」する。これらを約二年（大學開講中、私宅で週二回）の授業で終えるために、前もってオランダ語を聞き、話せるように準備すること。もし、「所期の効果があがらない」等の場合、「授業を何時でも放棄する権利を保留」する、と。

「五科口訣紀略」での西譯は歸國後のもの、つまり講義を咀嚼理解したのちの譯語なのだが、さいわいにも「覺書」を受け取った當初の、五科目にたいするかれらの理解を示す史料が残されている。上でさんざん日付を問題にした津田の譯文<sup>49)</sup>である。そこでの譯語は、Natuurrecht「天然ノ本分」、Volkenrecht「民人ノ本分」、Staatsrecht「邦國ノ法律」、Staathuishoudkunde「經濟學」、Statistiek「經國學」<sup>50)</sup>なのである。

Economieに當たるオランダ語の別のことばStaathuishoudkundeはやはり經濟學と譯されている。Statistiekについては、かれらは1860年に福澤諭吉の関にかかると『萬國政表』<sup>51)</sup>をおそらく読んでこの新しい領域の學を知っていて提起したから、ほぼ學問内容を覆いうる譯名を考え出すことができたのであろう。統計學の譯名が定着するのは後述するように、大分後のことである。他の三科は、かれらの大雑把な理解とフィセリングの提起した學科名との間にはかなりの隔たりがあった。その結果、Staatsrechtはなんとか譯せても、NatuurやVolkenのregtなどというものは、まるで理解できなかつたのである。

受講後に彼等が採用した内容をあらわす譯語は、Volkenregtが「萬國公法學」であるが、これは清國での譯語<sup>52)</sup>に依據したものである。問題はNatuurregtの譯語としての「性法」である。これについては、傅汎濟 Francisco Furtado、李之藻譯『名理探』1631で、キケロが哲學を自然學、倫理學、論理學と三分したことに對應させた譯語として「性、修、探」が當てられている、と深澤助雄が興味深い指摘をしている<sup>53)</sup>。直接的な影

49) 「五科學習に關するフィセリングの覺書」『津田眞道全集』上、91頁。および『西周全集』②142頁。

50) Statistiekは、「五科學習關係文書」ではすべて「政表」「政表學」になっている（全集②134-142頁）。

51) 福澤子園関、岡本約博卿譯『萬國政表』萬延元年庚申孟冬、霽芳閣藏梓（明治文化研究會『明治文化全集』⑫經濟篇、日本評論社、1968年、所收）。

52) 惠頓著、丁韞良（William A. P. Martin）譯『萬國公法』京都（北京）崇實館、1864年。同、開成所翻刻本、1865年。原書は、Henry Wheaton, *Elements of International Law*。

53) 深澤助雄「『名理探』の譯業について」『中國——社會と文化』第1號、36頁、注20。

響関係は未詳だが、自然に對應させられた「性」とは、「生」としての「性」であつたろう。

Natuurregt, Volkenregt を「天然ノ本分」「民人ノ本分」としか譯せなかったのだから、西たちが「覺書」を十分に理解できなかつたことは確實である。しかし異存のあろうはずもなく、かれらは喜んで同意してまずオランダ語の學習に勵んだ。先生はファン・ダイク Meester van Dijk という小學校の校長とホフマンである<sup>54)</sup>。フィセリングの講義は三カ月あまり後、11月3日から始まつた。講義を開始するにあたり、フィセリングは授業法について五ヶ條の訓辭をおこなつた。「性法萬國公法國法制産學政表口訣」(全集②142頁)に譯出された内容はこのようである。その一は、この授業が「其綱領を擧て其基礎を示す」とどまること、二は、各科目が「ヨーロッパの通儒碩學」の「見解」であつて、日本とのかかわりは全く顧慮されていないこと、三は、このヨーロッパの「見解」を「日本の國家人民」に適用する責任は公等にあること、四は、宗教〔法教〕には一切ふれない<sup>55)</sup>ことである。この第四は西たちの注意(沼田論文、第一書狀)を承けての言辭であるが、かれの講義が theology から獨立した自由主義的な學術であることの表明でもあつた。このことが日本からの留學生にとってどれほど有利であつたかは贅言を要しまい。

最後は、五科相互の關連性を説く講義次第であるから、全文を引こう。

「第一に性法を論す 是凡百法律の基礎たればなり 次に萬國公法併に國法を論す 是レ性法を推擴し外は以て萬國の交際を律し内は以て國家の法度に準する者なり 後又制産學<sup>56)</sup>を論す 是國を富し民を安んす其道如何を教ゆる者なり 而して是を終るに政表に於てし而て國の情狀如何を察する其周密を悉すの術を以てすと云フ」。

54) 菅井風展「幕末における日蘭文化交流の一齣」。

55) それを持つ意味は、たとえば松田清の指摘する知日派フランス知識人ブスケ G. Bousquet の日本觀と比べるとよい。すなわち、文明人の宗教であるキリスト教をぬきにして「物質文明の導入のみを目的とする日本の知識人の宗教的無關心、懷疑主義はブスケにとって野蠻を意味した。……もし日本文明というものがあるとすればそれを支える宗教を明らかにしない限り、日本文明を獨立した文明と考えることはできなかつた。」(松田清「フランスから見た文明開化」、林屋辰三郎編『文明開化の研究』岩波書店、1979年、226頁)

56) ここでは、Staathuishovdkunde が「制産學」と譯されている。慶應三年頃に執筆された「記五科授業之略」では「制産之學」「制産學」とあるから(全集②134、137頁)、歸國直後には經濟學を使わなかつた時期もあつたことが分かる。しかしそれを書き改めた「五科口訣紀略」では「經濟學」(同上138、139頁)にもどっている。

ここにすれば、西たちが船上で書き上げた「關係者各位」宛の書翰にいう「Statistiek, Regtsgeleerdheid, Economie, Politiek, Diplomatie 等の學問」がほぼフィセリングの五科に對應していることに驚きを禁じ得ない。もちろんそれは、前述したように、Volkenregtを「民人ノ本分」としか理解できないという段階の知識ではあったが、それは量の問題である。知識の質ないし方向性の問題としては、それらの五科は曖昧さのなかに何らかの相互連環的な輪郭をもつものとして、かれらの腦中に在ったのである。そのようであったから、その曖昧さを拂拭する體系的説明が與えられるなら、それが海綿が水を吸うように吸収されることはほとんど確實だったといえよう。

講義は、五科を上掲「口訣」どおりに講じて二年後の1865年11月におわった。津田は、歸國を目前にひかえて師のフィセリングに送った書翰（沼田論文「書狀20號」1865.11.27付）で、「お蔭を以て私はヨーロッパの學問の概念と知識について多少得る所がありましたので、私がヨーロッパに來た目的は達せられました」と心からの感謝を述べている。そして、これらの學問を「わが日本に輸入」して所期の目的を達し、先生と自分たち、さらにヨーロッパ諸國と日本國との「親交が永遠」ならんことを願っているとの心情を表明した。麗しい謝辭と言ってよい。

かたや、弟子たちに宛てたフィセリングの送別の辭（沼田論文「書狀21號」1865.11.28付）はさらに感動的なものだった。まず、講義を引き受けるにあたって「躊躇」したことを述べる。言葉の未熟と、「概念及び考え方の相異が甚だしいこと」から、お互いに「理解し合うことができるであろうか」と危うんだというのである。しかし今や、「全く満足の念」をもって二年間の仕事を振り返るのであり、「われわれはお互いに殆んどすべての點で完全に理解し合うこと」ができたとまで言いきる。そこまで到達できたのは、兩名が「非常な熱心さと知識欲」にあふれており、「理解力」「明晰な判斷力」と「高貴な感性」に恵まれていたからであると、その優れた資質を賞賛する。その結果、授業を通じてかれらが「性質善良な學生であるのみならず、友人でもある」と気づかされたこと、そして「尊敬の念を以て接し」「正しい愛情すら生れ」るにいたったことを率直に告白する。別れに際し、師からこのような讚辭を贈られた留學生はほかに無いのではないかと思うが、かれらの學習が十分な成果をあげたことに疑問の餘地はない<sup>57)</sup>。

57) すこし古いが安政四年十一月二日（1857.12.17）にハリスが日記にしるしたことが参考になる。「私は現在日本の人々に經濟學の初歩を教え、西洋における商業規則の運用に関する知識の教授に従っていると云ってもよい。これは想像以上の苦勞がともなう。未だ新しく、適當な言葉すらないような事柄について彼らに概念をあたえるだけでなく、それを聞いた通譯がそのオランダ語を知っていない始末なのだから。これがため、極めて簡単な概念を知らせるだけでも、往々にして數時間を要することがある。絶望して投げ出さないよ」

そしてフィセリングは、歸國後かれらが「勇氣と力を以て、また十分な手腕を以て私の指導下に十分準備した仕事を始め給え」と激励し、「最大の目的すなわち國內における秩序と正義を確實に達成」し、「貴國の同胞たちの學問上の發展の益々達成されること」を祈るとの要望を表明したのである。

1865年12月1日、西たちはライデンを離れた。歸國後一年近く後のことだが、親友の松岡隣に「彼洲内政治之大體と百學之情狀とは略研究仕候、實ニ攘夷家江は嫌忌も有之候得共、政治之公大凡百學術の精微、利用厚生之道相開ケ候は、實ニ千左東西未曾有之盛美ヲ盡候」(全集③ 626頁)といていることから、出國時の抱負が十分に達成されたことがわかる。まさに「滿載而歸」、一抹の寂しさは有ったにしても、満足感にあふれた歸國であった。船は慶應元年十二月二十八日(1866.2.13)に横濱に着き、江戸の役宅に歸りついたのは夜中の一時であった。

#### 四、フィセリング五科講義録の出版

慶應二 1866年正月十五日、西は開成所教授手傳かいせいじよに復職した。蕃書調所は西たちが出發する直前の文久二 1862年五月に洋書調所と改稱され、翌三年八月、さらに開成所に變わっていたのである。名稱の變更は洋學に對する重視の高まりを示すことだった。ややあって三月十二日、西は「國家之強弱貧富に關係」する洋學を身につけた「御國內一人も無之人物」として開成所教授に昇格じきさん、「直參」に取立られ、切米百俵、別に十人扶持、金二十兩を賜っている(全集② 684頁)。留學の成果を認められ、幕府専用の働きをさせるための拔擢である。復職、昇格、取立、すべて津田ともどものことであった。ややのちに、西は松岡にたいしてこの時のことを「席は御儒者次席とかなり位は望外と申二而も無之候得共、敢而懇求する所ニも無之候得共、俸は誠ニ鮮少ニ而纔ニ口を糊申候」と言っている(全集③ 626頁)。「御儒者」とは學長だから、地位はたしかに高かったが、地位は望むところではなかったといい、俸給に對する不満を率直に漏らすのはめずらしい。

その後、政局の變轉はきわめて激しく、七月二十日(8.29)に第14代將軍家茂いえもちが死去した。將軍後見職の任にあった一橋家の慶喜よしのぶは徳川宗家を繼いだが將軍就任を固辭、第

うにするには絶大な忍耐を必要とする。しかし私は、私の發する一言一句、私が伝えることに成功した新しい概念のすべてが、直ちに閣老會議に傳達されることを承知している。そこで私のためではなくとも、少なくともわたしの後任者のために私の勞力が終に實を結ぶであろうということを期待して忍耐をつづけている。」(齊藤毅『明治のことは』9-10頁所引のハリス著、坂田精一譯『日本滞在記』)

15代將軍となったのは十二月五日（1867.1.10）のことである。その直後、十二月二十五日には孝明天皇が痘瘡で急逝した。かくして討幕運動に拍車がかかり、翌三年十月十四日（1867.11.9）に慶喜はそれへの對應策として大政奉還上表を提出する。しかし、討幕派は一步を進めて十二月九日（1868.1.3）には王政復古を宣布した。窮した慶喜は大坂に退去、翌年一月三日（1.27）の鳥羽伏見の戦いに敗れると、八日、夜陰に乗じてわずかの側近をつれて出奔、江戸に逃れた。この間、わずかに17箇月にすぎない。異國の師から學習成果の活用を期待された俊秀を待ち受けていたのは、このような祖國であった。

話をもどすが、慶應二年四月、幕府は西に萬國公法、津田に國法論の講義録譯述を命じた。西は八月に譯了し、十二月二十八日にそれを幕府に進獻している。その間の九月に、西は在京の徳川慶喜の命を受けて津田とともに上京した。そこで知人木村宗三の洋行にともない、その塾生を引き受けて教授に従事し、翌年二月頃、四條通りの更雀寺に移ってからは生徒が五百人にもものぼったという（全集③757-759頁）。ちなみに、津田は一ヶ月ほどでお役ご免となって江戸に歸った<sup>58)</sup>ため、その後の幕府崩壊、新政府創立にいたる二年あまりの期間、兩者の情況はまったく違うものとなったのである。

歸國後の幕臣時代における西の思想を窺えるものに『百一新論』がある。それは明治7年に刊行されたが、慶應三年春の京都での講義録とされるものである<sup>59)</sup>。この講義は、人を治める「政」と人の道を教える「教」は性質の違うものであることをよく辨えて、民生の幸福をはかるといふ大目標にむけて努力することの必要を説いたものである。二つは別物ゆえ一致させねばならない。「格物・致知・誠意・正心」さえ身につければ「治國・平天下」の事業は自然にできるように思う向きもあるが、それは「禪宗ノ坊主ガ座禪ヲスル様ナ事ヲ政ヲスル本ト思フ」のと同じ心得違い（全集①237-238頁）、とは厳しい。批判の對象とされているのは主として儒學、それも朱子學であって、時に徂徠學<sup>60)</sup>に及んでいる。そのような講義内容になったのは、聽講塾生の水準に合わせた啓蒙方針から

---

58) 大久保利謙「津田眞道の著作とその時代」、大久保利謙編『津田眞道 研究と傳記』みすず書房、1997年、63頁。

59) 茅野良男は、「卷之下」に見える心理と物理の區別が「百學連環」を踏まえたもので書末に哲學の語が現れることから、京都時代の作ではないと主張する（『明治期早初における日本哲學の端初』『國際研究論集』第9巻第1號、1997年）。しかし、「生性發蘊」では哲學と心理・物理を關係させて論じており（全集①45頁）、該文はレイスの解説書に依據したものの（注84参照）なのだから、それが留學中ないし歸國後早くに得た知識であることも推定されてよい。ただし、少なくとも最後の一問答は刊行時の増補である可能性が高い。

60) 『百一新論』を徂徠學と關連させて論ずる向きは多い。たとえば井上厚史は、西が徂徠學からの獨立を宣言したところにその劃期性があるというが（『西周と日本の近代』154頁）、「徂徠學からの獨立」は留學前の「性理論」にたいする跋文の段階ですでに達成されていると私は見ている。

してのものにちがいない。ゆえにより詳しくは後述するが、今の西洋諸國が「民ト共ニ法ヲ立テ」て「公平」な政治をおこなっていること（同 257 頁）、そのような政治の根源には人間に固有の「自主自立ノ權」（同 282 頁）や人間にとって必須の「相生養ノ道」（同 284 頁）が在ることを丁寧の説いているのである。

さて慶喜は、將軍職就任後、頽勢を挽回しようとして種々方策を講じたが、その一として西を三月十四日に「侍讀」に登用した（全集③ 662 頁）。授業は毎日 10 時頃から午後 3 時すぎまでだったというから、大變な精勵ぶりである。ただし課目はフランス語、「毫もホリチーキに相關すること」がないことに、「是何益於蒼生也」と西は不満だったが、「一年半後、大君が洋書の道理如何を解」するようになることに望みをかけて勵んでいます、と四月二十六日に津田眞道に書いている（同 665 頁）。そして五月九日には、「此順ニ而は中興之業も望有之義ニ有之」と松岡隣に書くにいたった（同 634 頁）。そのようであったからであろう、五月十九日には「奥詰竝」を命ぜられた。側近中の側近への取り立てだが、「奥詰」といっても自分の場合は「侍讀」および政治文書「翻譯御用」なのだ、と「大ニ得意ニ有之候」であった（同 635 頁）。

そして、西の學識が発揮されるときがやってきた。「大政奉還」である。將軍を頂點とする二百餘年來の政體を、天皇を最高位とするものに編成替えしようというのである。十月十三日（11.8）、在京 40 藩の重臣を二條城に集めて大政奉還を説明した当日に、慶喜は「英國ノ議院」、三權分立制について西に諮問した。それを承けて西は十一月に「議題草案」なる文書を起草して三權分立の政體を説明し、「政府之權之事」として「第一 政府即ち全國之公府は 公方様即ち徳川家時之御當代を奉尊奉而是か元首となし、行法之權は悉く此權ニ屬候事」とした。西の描いた大政奉還後の政體構想は、慶喜を首班とする立憲政體だったのである（全集② 177 頁）。幕臣の立場からするこの構想は、日本全土にたいする統治網は幕府が掌握しているという政治的現實に即した權力構想であった。

これはフィセリングの期待に沿う祖國での一實踐だったが、この構想が陽の目を見ることはなく、十二月九日（1868.1.3）、討幕派は「王政復古」を宣言して慶喜を大坂へ退去させた。大坂へ隨行した西は十二月二十八日に「奥御祐筆所詰」、翌慶應四年元日（1.25）には「目付」を命ぜられた。この非常時に慶喜の信任がいや増していることが分かる。その二日後に戊辰戦争が勃發し、三倍の兵を擁する幕府軍が戦闘の體をなさぬ敗北を喫した。幕府は軍事的衰弱ぶりを餘すところなく露呈したのである。そして、「復古」により成立した新政府が慶喜追討令を發すると、八日（2.1）に總大將が戦線を離脱する。暗夜に數人の重臣だけを連れ、オランダから購入した開陽丸に乗じて大坂を出奔したのである。その際、西は「傷病兵取締」として敗軍の善後處置にあたり、同じく海路よりやや遅れて江戸に歸っている。そして二月、慶喜の上野寛永寺屏居に仕え、四月には水戸

退隱に従った。閏四月、江戸に歸って閑居、明治元年十月には徳川家の沼津兵學校頭取となった。

京都から大坂、そして江戸へと移動する間に、西は書籍や原稿など、貴重資料のほとんどすべてを失った。明治三年九月、新政府の命令で上京して兵部省に出仕、明治政府の官僚としての生活が始まる。その後のこととしては、同年十一月に自宅で私塾育英舎を開設し、そこで「百學連環」<sup>61)</sup>を講じたことだけを記しておこう。

私たちはこのように劣悪な条件の下で留學成果を翻譯刊行し、また學的營爲を深化發展させていった。まず、翻譯刊行事業全體の見取り圖として、大久保の整理による五科講義翻譯・刊行一覽表（全集② 704 頁）<sup>62)</sup>を掲げる。

原名	西の譯語	翻譯書	譯者	刊行年
Natuurregt	性法之學	『性法說約』	西周	明治 12 年刊
		『性法略』	神田孝平	明治四年刊
Volkenregt	萬國公法之學	『萬國公法』	西周	慶應四年刊
Staatsregt	國法之學	『泰西國法論』	津田眞道	慶應四年刊
Staatshuishoudkunde	制産之學	翻譯書なし（津田眞道擔當）		
Statistiek	政表之學	『表紀提綱』	津田眞道	明治 7 年刊

翻譯、刊行の経緯を簡單に見ておこう。まず、原稿も残っている津田譯『泰西國法論』である。津田は慶應二年四月に和解の君命を受けた後、五月十五日から八月二十五日にかけて翻譯し、進獻本をおそらく九月に提出、津田自身が改稿し校訂にもたずさわって慶應四年四月以前に改譯本を開成所から刊行した。のち、新政府のもとでも開成學校版、文部省版が出版され、明治 8-9 年から 10 年代初めにかけて民間版も數種刊行された<sup>63)</sup>。

つぎに『萬國公法』だが、これには官版と民版がある。官版は大阪の「敦賀屋爲七」

61) 講義終了の時期ははっきりしないが、塾生永見裕が福井藩廳に「其稿十冊ヲ編纂シテ」差出したのは明治四年九月である。「百學連環」は『西周全集』第 4 卷に、永見筆記の二種の稿本（甲本、乙本）と西のメモ（「百學連環覺書」）が収められている。筆者は宮原佳昭の協力を得て、甲本・乙本の歐語（ギリシャ語を除く）譯語について「西周『百學連環』譯語表データベース」を作成した。それが人間文化研究機構（大學共同利用機關法人）の NIHU One データベースで公開されているので、「百學連環」の譯語典據頁は基本的に省略する。

62) 大久保利謙「津田眞道の著作とその時代」『津田眞道 研究と傳記』30 頁所掲の表により、一部を補った。

63) 大久保利謙「津田眞道の著作とその時代」『津田眞道 研究と傳記』39 頁。



から慶應四年四月以前に、民版は京都の「竹苞樓・瑞巖堂」から同年夏に刊行された。のち明治6年2月に、西はフィセリングにそれら兩書を送っているが、それに添えた書翰では「小生の門人どもの手になった種々なる寫本により印刷した」もので誤植も多いから、暇をみつけて「注釋つき」の修訂本を出したい、と断っている。(全集② 683-691頁)つまり、西からすればともに「偽版」なのである。

「性法學」は西が慶應三年に譯し了え、『性法説約』の題で刊行するつもりだったが、その原稿が戦亂のなかで失われたため、神田が改めて譯しなおした(内題下の譯者名は神田孟格)。神田<sup>たかのら</sup>孝平譯は『性法略』と題して、明治四年に「紀國屋源兵衛」により刊行された。(全集② 698-700頁)ところが、西も生前に知ることのなかった『性法説約』(國會圖書館、近代デジタルライブラリー)が高田義甫を出版人として明治12年10月に刊行されていたのである(再発見は1970年代後半)。西が手にしていたら「偽版」と言ったであろうが、奥付で譯者西周(内題下は西<sup>なると</sup>魯人)と明記し、『性法説約』と題するからには、慶應三年に西が譯したものの一寫本に依據して印刷したものであったろう。ごく大雑把な印象をいうと、西譯はより説明的であり、神田譯は現在に通ずる術語が多い。これは慶應三1867年から明治四1871年にかけての學問情況の進化を反映するものである。

「政表學」は津田譯『表紀提綱 一名政表學論』が明治7年10月に太政官政表課より刊行された。本書は「日本近代統計學成立史上極めて意義の深い古典」とされる。「制産學」は、フィセリングが自著を教材にして講義し、津田が擔當した翻譯は完成しなかった(『津田眞道 研究と傳記』46頁)。

オランダ留學の成果は、幕府崩壊という激動のただ中で、五科の中の四科までがなんとか刊行された。西譯の二書はきわめて變則的な形で、版權者の意向を無視しての出版である。西からすれば遺憾きままることではあったが、しかしそのおかげで、今に講義内容を窺うことができるのである。それら刊行物によって日本の讀者に伝えられた西洋學術の内實を概観してみよう。

フィセリングの五科講義が、西たちの國政改善に役立つ學を修めたいとの要望を承けて按配されたものであることは前述した。政治の混亂により刊行が齟齬した結果、日の目を見ることのなかったものだが、西が五科シリーズの總序にあたる文章として用意した「記五科授業之略」(全集② 134-137頁, 704頁)は、留學經過、學習概要を簡潔に説明することによって、講義翻譯書の刊行の意圖をよく物語っている。

講義の第一、神田が改めて譯した『性法略』(全集② 103-133頁)に載せられた西の序文(漢文)は、「記五科授業之略」とはまったく別の文章であって、近代法の源泉としての性法(自然法)の位置を説いて神田の勞に報いたものである。そこで譬えとして、漢高祖が法三章の政治をおこなう準備として、忠節の重きを分からせるために私恩ある丁公を殺

し、人心を安んずるために憎悪してやまぬ雍齒を封じた〔丁公之戮雍齒之封不可已、而約法三章不可謂無用意也〕ことを挙げ、それを承けて「法律が人性に淵源すると云うのは、豈に虚妄と謂わんや！西洲にこの論有り、オランダのグロチウスに創まる」と斷言している。これをフィセリング批判と誤解する人もいるが、師説の譯本にたいする序言として間然するところはない。そして、津田の序文（和文）は、「しか種々の律法は皆神隨なりける人の性に基けりといへる是の性法略」云々と、近代法の根柢としての自然法を説明している。

本文は「第一編 總論」に始まり、「第二編 原有ノ權」、以下、それに含まれる「生存ノ權」、「言行ノ權」、「用物ノ權」とつづき、全15編よりなる。「總論」は15條、第1條「性法ハ人ノ性ニ基ク所ノ法ナリ」、第2條「人ノ世ニ在ル相生養セサルヲ得ス、命ナリ」、第3條「相生養ス、故ニ萬般ノ事依テ以テ興ル」、第4條「既ニ事アレハ規則ナカル可ラス、法ノ生スル所以ナリ」といった具合である。フィセリングが要點を箇條書的にして簡潔な講義をおこなったことが見てとれる。

フィセリングは「性法」を「凡百法律の基礎」と言ったが、吉野作造によれば、『性法略』は「法學通論」である（『明治文化全集』⑬法律篇、解題12頁）。これを基礎にして國際法と國內法が作られ、その系として經濟學と統計學が配置されるのだから、「政事學の原理」の要に位置する學なのである。それが「人ノ性」に基づいて立てられ、人が「相生養」する關係を規定する。「相生養」は韓愈「原道」に「聖人という者立つこと有りて、然して後に教うるに相い生養する道を以てす」と見えるもので、當時の人には語句そのものは常識だったろう。ただ注意すべきは、「相生養」がもともと単に「生きて行く」ということだったのに、ここでは「助け合って生きて行く」の意味で使われていることである。より明確な用例を出すなら、「百學連環」には「Society 即ち相生養之道と譯」とある（全集④239頁）。Society にはまず「社」とルビを振り、「黨（郷黨の黨）」がより好いと言って、人が「相互に助けを以て生活」せねばならない存在であることを説明している。相助け合う人間同士で構成される Society を基底に据えた講義を聽いて、西は出國前に直覺的に感じていた驚くほど「公平正大」の論としての西洋學術を根底的に理解したはずである。

もう一つ、「自在（自由）」の問題についてふれよう。「性法ノ最要條例」は「己カ自在ヲ以テ他人ノ自在ヲ害スルコトヲ得ス」（第一編第11條）である。平等な人間存在を想定したこの條の重要性は云々するまでもないが、これは神田の譯文だから、西の『性法説約』を見ると、「人各々己カ行ヲ制スルコト自在タル可シ唯己カ行ヲ制シテ人ノ自在タルヲ虧損スルコトヲ得ス」と譯している。當然ながら、文意は同じであっても、表現はかなり違っており、西譯がかなり説明的であることがわかる。また、前後四年の隔たりは

あるが、キーワード「自在」に變化はない。ちなみに、上引の神田の譯語「原有・生存・言行・用物・相生養・規則」は、西譯では「自有ノ原（權）・存立・制行・物ヲ取テ用ニ供スル（ノ權）・相生養・規矩」である。

ついで『萬國公法』（全集② 3-102頁）である。西は將軍の命を奉じて慶應二年末には譯本を進獻しているが、それは原稿ともども失われた。今見ることができるのは、慶應四年に西譯の寫しを流用して刊行された前述の官版と民版である<sup>64</sup>。卷頭には「上萬國公法譯本表」を掲げ、「凡例」も備わり、本文中には『性法説約』の參照箇所も丁寧指摘されているから、残す所は推敲と「注解」（沼田論文、書狀 36 號）ということになる。

萬國公法とは、フィセリングの説明によれば、性法の萬國間に行われるものであって、本文は「公法ノ總論」「平時泰西公法ノ條規」「戰時泰西公法ノ條規」「萬國聘問往來ノ條規併ニ法式」の四卷よりなる。第一卷の「第一章 萬國公法ノ大旨」では、公法における「國」を定義して「各自ラ特立シテ他ニ服屬スルコトナク禮ヲ以テ相交ル建奠自主ノ國ヲ指ス」という（第2節）。このような國と國との間の、平時・戰時における諸規則を丁寧に解説しているのであるが、ここではその内容紹介はさておき、フィセリングの講義の學說史的位置を田岡良一の研究<sup>65</sup>により見ることにする。

田岡は、西が書名に「萬國公法」を使いながら、本文では「泰西公法」を使っていることに注意をうながし、フィセリングが講じたのはマルテンス等の實定法學派の説であったと指摘する（田岡論文、37頁）。講義は1860年代におけるヨーロッパの國際公法學（主としてドイツ系）をきわめて適切公平に解説した「國際公法概論」だったのである。田岡の研究は、西が紹介したのは古い自然法段階の學說だとする大平善梧説（通説<sup>66</sup>）の誤りを正そうとしたものであった。歴史家の大久保利謙が田岡の貢獻を正しく評價した<sup>67</sup>にもかかわらず、遺憾なことに、國際法・政治思想史の分野でほとんど無視されたまま現在にいたっている。

また、田岡は西の翻譯の正確さと譯語選定の的確さをきわめて高く評價する。わずか二年有餘の留學であるにもかかわらず、翻譯力は「霄壤とか雲泥とかの月並みな形容を絶するほどの隔たりがある」ほどまでになった。當然ながら、前述したフィセリングの

64) 全集所収は官版を底本とし、民版との對校の結果を注記してある。ともに疎漏の誹りを免れないが、民版がやや勝ると大久保はいう（全集② 693頁）。

65) 田岡良一「西周助『萬國公法』」『國際法外交雜誌』第71卷第1號、1972年。

66) 大平善梧「國際法學の移入と性法論」『一橋論叢』第2卷第4號、1938年。

67) 『幕末和蘭留學關係史料集成』947頁。

科目名の翻譯に見られた長足の進歩は、講義内容全般における理解の深化にかかわっていた。術語の選定でも、原語の意味を正確に表し、日本語として無理が無く、文學的にもおかしくない言葉にするよう心血をそそいでいる。要するに、西は西洋における最新の主要學説を優れた翻譯でもって移植することに努めたのである。しかし、『萬國公法』は最初の刊行からして不運であったが、のちの巡り合わせもよくなく、新たに増刷されることはなかった。この方面の西が苦心して選定した一連の譯語は、「明治以降の政府および學界から、ほとんど顧みられないことになった」（田岡論文, 48, 27頁）。このような状況は、後述する哲學思想方面における顯著な功績と、あまりにも對照的である。

ちなみに、西は凡例で丁謙良譯『萬國公法』（漢譯）は難しいので、「初學ノ輩」はまず本書（和譯）を読むようにと薦めている。明治三 1870 年一月、有志が京都の小學校に『萬國公法』を「前後百部づつ」寄贈しているが、それは西譯であったろう。その時の「小學課業表」には、五段階の最上級の「句讀」教材として、『日本外史』などとならべて『萬國公法』が配置されているのである<sup>68)</sup>。これを知ればフィセリングも驚き、かつ喜んだにちがいない。萬國公法は開國日本に必須の知識であり、世界に目を開こうとする京都人、日本人に不可欠の教養と考えられたのである。

つぎに第三の講義、津田譯『泰西國法論』<sup>69)</sup>を見よう。凡例では、西洋諸國で大學生の法學を學ぶものが多いこと、「ライト〔權〕」と「ラウ〔法〕」の差異を論じ、「人文（文明）」の開けるにしたがい「人々皆律法上に同權を得るに至」った歴史を述べ<sup>70)</sup>、「法論の本意は人々をして其自立自主の權を保たしむるに在り」と喝破する。このテーゼは、近代の市民社會、國民國家における自立的存在としての「人」を保證する法の精髓である。本文での叙述に先だってこれを強調したことは、「概念及び考え方の相異が甚だしい」國からきた留學生がフィセリングの講義の核心を十分に汲みとったことを示している。

本文は、「卷一 國法論の總旨」「卷二 國家并に其國住民雙方の權義」「卷三 諸種の政體」「卷四 見今定律國法の大旨」の四卷に分かれ、各卷が數篇、各篇が數章から 30 餘章の箇條よりなる。範圍は憲法、行政法、刑事法等、國內法のほぼ全領域をふくむ。しかもフィセリングの良しとするものを中心に、歴史を含めて各國の法律の主要なもの

68) 拙稿「番組小學校の創設と『萬國公法』——京都文化の國際性にみる山本覺馬の役割についての考察」『京都産業大學日本文化研究所紀要』第 12/13 合刊號, 2008 年。ちなみに、京都の小學校は明治二年に市内のすべての地區を網羅して 64 校が設立された。

69) 『津田眞道全集』上, 110-173 頁。『明治文化全集』⑬法律篇, 所收を参照した。

70) 事例として古代の奴隸, 近代の「黒奴」の解放をあげ、翻って「我邦土人, 無禮を咎めて人を殺すの權」を正面から批判している。

を広く説明しているから、内容はかなり多岐にわたっている。

まず、「卷一 國法論の總旨」では、「第一篇 國法論の釋義并に其界限」が置かれ、第1章（章は箇條の意）で「國法論は國家國民雙方の權と義とを彙集して論ず、國家は幹なり國民は支なり幹支相維持して國以て立つ、互に權あり義あり辨ぜずば在る可らず」と大旨を述べる。國は「人間公會（社會）」の最大のもので、「尋常公會」とは異なり、「自立自治の權全して缺ず、隣國より抑制せらるる事なく高く凡百小公會の上に駕す」るものである。これらは全ての國に通用する規定だが、「主權即君權」だとして「一切國人此權に服從して臣民と稱す」という（第3, 4章）。これはオランダが君主國であり、フィセリングが衆愚政治の非効率を疎んじて君主制を良しとしているがゆえの記述である。しかし、かれの君主制は「本來主權は民に在」ることを前提した上で「國民其便宜に因り暫く其主權」を託したもののなのである（第二篇第10章）。ゆえに、「平民政治の利は國民自立の性を大にし羞惡の心を長じ自主の志を壯にし念々國事を忘れざるにあり」（卷三第三篇第7章）と平心に「平民政治」の長所を指摘している。

卷三の第三篇は「平民政治 一名民主の國」という篇名をもつ。「民主」とは君主ならざる國家の統治者、即大統領のことで、日本ではすでに公文書で「大統領」が使われていたのに、津田のような立場の知識人でも「民主」を使っていることは注意されてよい。「民主」の方がPresidentの譯語として相應しいと考えていたと思われるからである。その第1章では「平民政治の本主旨は闔國全民悉く政權を領するに在り」という。この一文には「故に兒女廢疾等事實自然に政事に與る可らざる者の外は」とつづく。天の半分をささえる女性に政權に與れないのである。當時としては常識なのだろうが、やはり「故に」で結ばれる排除の論理の公理性に目を奪われる。ところが、「君主は必しも男子たるを要せず」、婦人が「主權を領する」ことはできるのである（卷三 第五篇第2章）。女帝・女王の存在に合わせた現實論が排除の論理と共存している。ちなみに、「平民」はフランスの第三身分に相當し、第四身分は「細民」（同第四篇第11章）と呼ばれ分けられている。

煩雜を避けて一々所在を示さないが、國には「根本律法（憲法）」が必要であること、「主權」は「制法（立法）・政令（行政）・司法」の三權に分けられるべきこと、「民法」は「人權」「物權」を規定せねばならないことをいい、「國家に對して住民（國民）有する所の通權（基本的人權）」については「自身自主の權」を筆頭にあげて詳細に述べられている。また、議會制、選舉權、「平府自治（地方自治）」、「積書（豫算）」、「會計辯解（決算報告）」、會計検査もきちんと説明されている。要するに、個々の法律とそれらの關係性全體を説いて西洋の國家の法治體系を理解させようとしているのである。

『泰西國法論』『性法略』『萬國公法』の三書にたいし、吉野作造は日本近代の出發點において「思想的に能く物の筋道を呑み込ませる」という點で「暗黒を照らす唯一の光明」

であった、との高い評価を下している。しかもその評価は、大いに流布した福澤諭吉の『西洋事情』など、「大體の形勢を述べたもの」がもった影響力とは質的にことなる重要なものであったという<sup>71)</sup>。吉野にこう言わせたということは、フィセリングの努力は報いられ、西たちはその役割を十分に果たしたということである。

津田譯『表紀提綱 一名政表學論』は明治7年の刊行である。表記學(統計學)の意義は、「第一篇」の「第一章 表紀ノ本義」冒頭、「表記ノ原語ヲスタチスチキト謂フ、其義ヲ直譯スレハ邦國又ハ形勢ト謂フ事ナリ、蓋一國數國乃至萬國ノ人民互ニ相生養スル實際ノ形勢ヲ知ル學術ナリ、此形勢ヲ名ケテ人間會社又ハ人間仲間ト謂フ」とある一文で、ほぼ盡くされている。ちなみに、統計の語はジョンネ著、箕作麟祥譯『統計學』1874年、に始るとされる。(『明治文化全集』⑫經濟編、解題23頁)

ことがらの數量把握は人類の歴史とともに古いものであるが、「人民互ニ相生養スル實際ノ形勢」といった複雑な關係性を考察し、それを國家の政策に役立てることは近代に始まることなのである。ゆえに、太政官の政表課が「凡ソ土地人民ヨリ法度、學問、教化、財政、守禦、及ヒ農業、工作、貿易、物産、航海、運輸等ニ至ルマテ、其變更事實を表章シ、或ハ彼此ノ比較ニ因テ其利害得失ヲ明辨スル者ヲ政表トス。政府ハ之ヲ觀テ立法行政ノ蹟ヲ考へ、人民ハ之ヲ觀テ開知自勉ノ道ヲ知ル可シ」との「序」<sup>72)</sup>をかかげて、これを刊行したのである。

「表記」「政表」とは、たんなる數値の羅列・一覽表なのではなく、しかじかの集團の持てる力量を把握し、さらにはそれが動きゆく趨向を推計するという學問(科學)なのであった。「津田が心を勞したのは、maatschappij = society = 「社會」という等式がまだ確立していない時期にあつて、統計學は人民もしくは人びとの生活の諸相を可能な限りの範圍で計量的に捉える「社會科學」であるという、師の考えを——社會という用語を使わずに——日本の讀者に伝えることであった<sup>73)</sup>と西川俊作、O.ステーンベークが指摘するのは、ことがらの本質と本書の意義をすどくついたものと言わねばならない。

津田が擔當した「制産學(經濟學)」は結局譯されることなく終わった。西川らの研究によれば、教科書に使われたフィセリングの著書<sup>74)</sup>は自由主義經濟學の「一流ではない

71) 吉野作造「解題」『明治文化全集』⑬法律篇、9頁。

72) 「表紀提綱 一名政表學論」『津田眞道全集』上、222頁。『明治文化全集』⑫經濟篇、所収を参照した。

73) 西川俊作、O.ステーンベーク「フィッセリングの經濟學と統計學」『津田眞道 研究と傳記』170頁。

74) Simon Vissering, *Handboek von practische staathuishoukundkunde, eerste deel, 1860-61, en tweede deel, 1862-65.* (同上、152頁)

けれども、しかし“セカンド・ベスト”、ゆえに教科書としては「格好のもの」とのことであり、津田の残したノートから推して、かれらがその授業をかなりの程度に消化したと考えられる、とされる<sup>75)</sup>。フィセリングが、経済學と統計學は「譬へハ被服ノ表裏ノ如ク然リ、……此兩學相須チテ人間仲間ノ最大緊要ナル學問ト成ル」<sup>76)</sup>と云っていることからして、譯されなかったのは残念である。

ところで、フィセリングの箴言として「富強生於民工，民工出於政事，政事立於自主，自主本於智識」<sup>77)</sup>というものが伝えられている。神田孝平譯『經濟小學』の譯者序文の後に餘白録として掲載されたものである。「富強は勤勞から生まれ、勤勞は政治より出で、政治は自主に立ち、自主は智識に本づく」という、近代市民社會におけるこの自立的な人間像とそれを成り立たせる社會と學術の連環的な關係性こそ、まさにフィセリングが西たちに教授しようとしたものであった。『經濟小學』の刊行は慶應三 1867 年だから五科講義に先立つが、西や津田の媒介なしに神田がこの語を知ったとは考えにくい。歸國した西たちは將來した成果を開成所の同僚にあれこれ披露したであろうが、神田はいち早くその精髓をつかみ取り、六字四句の箴言に整えてそれを關係書籍の卷頭に掲げたのであった。フィセリング、以て瞑すべしであろう。

## 五、コント實證主義哲學の紹介

ここで、留學出發前に西が「經濟學」とならべて強い關心を示していた「ヒロソヒの學」について述べよう。フィセリングがこれを講義することはなかったから、この方面の學習は自習にゆだねられたのだが、西たちがきわめて多くのことを學び取ったことは歸國後における多彩な活動から見てとれる。

オランダ滞在中の成果を窺うことのできる史料に、「開題門」(全集① 19-20 頁)<sup>78)</sup>という文章がある。それは「東土<sup>79)</sup>之を儒と謂い、西洲之をヒロソヒ〔斐鹵蘇比〕と謂う、皆

75) 西川俊作, O. ステンバーク「フィッセリングの經濟學と統計學」165 頁。

76) 「表紀提綱」『津田眞道全集』上, 228 頁。

77) 『明治文化全集』⑫ 經濟篇, 23 頁。神田孝平重譯『經濟小學』慶應三年刊。W. Ellis, *Outlines of Social Economy* を蘭譯より重譯したもの。

78) 「開題門」の執筆時期を、麻生義輝が明治三年起稿とするのにたいし、大久保は、判定は難しいが「筆跡からいうと、留學時代としても差支えない」(全集① 615 頁)という。「理學」(今の文系の學)・「氣學」(今の理系の學)の用法が留學前の「津田眞道稿本『性理論』の跋文」に同じで、歸國後にはそのような用例が見つからないことから、大久保の推定がよいと私は考える。

79) 「生性發蘊」では、「東洲」は支那・日本・朝鮮を指し、天竺以西、殊に今の「西洋」と分

天道を明かにして人極を立つる、其の實は一なり」<sup>80)</sup>という一文で始まる。そして、東土では、孔孟に興り、程朱に盛んに、少しく陽明に變じ、清儒考據の學は、斯道に功無し、とその變遷を大づかみに、かつ現在の學說史理解の常識からしても妥當な評價でもって述べる<sup>81)</sup>。一方、西洲では、ターレス、ピタゴラス、ソクラテスに始まり、プラトン、アリストテレスに盛んで、ストア派〔須杜威拖〕を経てスコラ哲學〔士架羅崇堦架〕で衰えた。新ヒロソヒがベーコン、デカルトにより再興され、ロック〔閻矩〕、ライプニッツ〔列慕駟突〕<sup>82)</sup>が出たあと、カントで振り、ヘーゲルで盛んになったと跡づける。このように歴史的な總括をおこなった上で、西は、宋儒と「ラシヨナリズム〔羅覲奈儺士謨〕」とは「其の説出入有り」と雖も、所見は頗る相い似たり」との判断を下す。付言すれば、漢土とギリシアは「人文が夙に興」った古代における文明の二大先進地域、鄒魯とアテネはヒロソヒの「襁褓」であるとして、あわせてインド、西アジアにわずかに言及する。當時における西の知識の規模と範圍を窺うことができよう。

そして現在である。西洋ではコントにより「ポジティビズム〔字士氏非士謨〕」なる「據證が確實、辨論が明哲」の學が起こった。これは我がアジアには無いものである。ラシヨナリズムが「胸臆」にたよるだけで多くの誤説を生み出し、「ヒロソヒ」の混亂〔亞那爾幾〕を招いた。このようであるから、「經驗の方法をやめることはできず、數多の検査によって正否を判断する方法を棄てることはできないのである〔是所以晏比離<sup>83)</sup>之方不可已、而因數矩知否之術不可棄也〕」として、ジョン・スチュアート・ミルの盛名あることに言及している。ポジティビズムは實證主義と譯され、その語には現在きわめて廣い用法がある。しかし、本稿でたんに實證主義という場合は、觀察可能な現象自體に注目し、可能ならその中から法則を引き出し豫見に役立てるというコントの「實證主義」<sup>84)</sup>

かつ（全集④30頁）という。

80) のちの「生性發蘊」（1873年、後述〔163〕頁参照）、「譯利學說」（1877年）では「本譯中に稱する所の哲學は歐洲の儒學なり、今哲學と譯するは東方の儒學と別つ所以なり」（全集④161頁）と、兩者の差異を明確にするにいたる。

81) 本邦のこととしては、仁齋・徂徠のあとまた朱子學に返り、文運は盛んでなく、進歩に乏しいと朱子學に批判的なのは、徂徠學への傾倒の餘蘊であろうが、より以上に洋學に開眼した高みからの言でもある。視點への自覺は、たとえば「百一新論」で「百教ヲ概論」するためには「餘程岡目ヨリ百教ヲ見下サネバナラヌ」（全集④289頁）ということに明らかである。

82) ここは、編者大久保利謙の解釋と異なる。

83) 「晏比離」が「實事に就て學ぶ」（emperic；「百學連環」、全集④21頁）の意味であるとしての解釋である。

84) 金森修『科學的思考の考古學』人文書院、2004年、232頁。ちなみに、西のコント理解はGeorge Henry Lewes, *Comte's Philosophy of the Sciences, being an Exposition of the Principles of the Cours de Philosophie Positive of Auguste Comte*, 1853; *The Biographical*



を指す。

實證主義と「百學」の関係について西はこういう。「百學」は「氣科」と「理科」に二分されるのだが、一方で「氣科の成功」を細大漏らさず集めるとともに、他方で「理科の大義」をあらゆる分野で啓いていく、そうすれば「ヒロソヒの能事は畢れり」と。「ヒロソヒ」は「氣科」と「理科」の學を統括する冠石の地位に置かれているのである。

ここにいう氣科の「氣」と理科の「理」は、前述した津田「性理論」への跋文にいう「西人論氣則備，論理則未矣」の「氣」と「理」に對應したもので、氣科は今でいう自然科学，理科は哲學をふくむ人文社會科學にほぼ對應する。ところが、明治三年執筆の「生性發蘊」になると、「理學」なる術語は「無機性體ノ理學」「有機性體ノ理學」等（全集①59-60頁）と、今の科學とほとんど同じ意味で使われるようになる。「理學」の用語としての變遷についてその一端を『明治のことは辞典』で見ると、philosophyの譯語とするものは明治6年以前に6點（1點はphysicsをも舉げる）、明治14年以降は基本的に物理學等、自然科学を指す術語となったことが分かる<sup>85)</sup>。

この「百學」についての記述はきわめて抽象的である。しかし、各分野での實證的研究の積み重ねの到達點に真理の全體的な把握が可能となる、分野間の隔絶に架橋するものとして「ヒロソヒ」の役割があるとの認識は、19世紀中葉の西洋におけるポジティブイズムの盛行をまっとうに反映していた。げんに、「ヒロソヒの能事は畢れり」との句には、「業を分かつては則ち效は速かに、事を専らにすれば則ち功は精し、紀を統ぶること有れば則ち<sup>みだ</sup>糾れず、理を<sup>おさ</sup>變むるを得れば則ち争わず、學術も亦た然り」という一文が続くのである。「開題門」すなわち西洋學術への開眼を表白する文章としてはこれで收まりがついているのだが、西はさらに、「所謂一草一木の理を窮むるは、今日に在りてか<sup>ちか</sup>庶幾からん」との一句を書き足している。これは朱子學の根本である「窮理」がポジティブイズムのもとでこそその眞價を發揮することができると言っているのだが、やや後の「百學連環」では、必要な改革（八箇條をあげる）を行なうなら中國の學術も「必らず西洋に劣らざるへし」（全集④182頁）と斷言している。

以上、「開題門」で初步的に提起されたことどもは、明治6年（1873）の文章である「生性發蘊」（全集①29-129頁）においてより明確かつ詳細に述べられているので、それに依據していくつかの問題を見てみよう。

まず、フィロソフィは「理學，理論ナト譯スルヲ直譯トスレトモ，他ニ紛ルコト多キ爲

*History of Philosophy, from its origin in Greece dawn to present day*, 1857, に據っていると大久保は指摘する。（全集①620-622頁）

85) 惣郷正明、飛田良文編『明治のことは辞典』東京堂出版、1989年、「理學」の條。

メニ今哲學ト譯シ、東洲ノ儒學ニ分ツ」(全集① 31 頁) という。現存する文章で「哲學」が用いられた最初のものである(刊行物では明治7年の『百一新論』)。また、psychology の譯語に「性理學」を當てて、前者が「専ラ靈魂ノ體」を論じ後者が「心性ノ用」を論じるという差異はあるが、「大要相似タルヲ以テ直ニ性理ト譯ス」(同 30 頁) という<sup>86)</sup>。「性理」の語が、萬物にそなわる「性」にたいし、それを「在るべきように在らしめている」という「理」(鳥田虔次『大學・中庸』168 頁) という朱子學の根本テーゼをはなれて、かつての津田の「性理論」と同じレベルのものとして用いられていることを確認することができる。

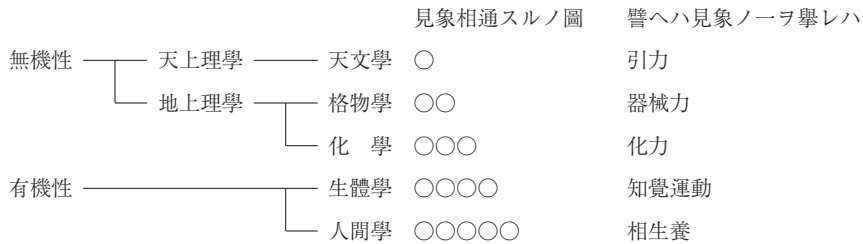
つぎに、哲學史を述べてそれに段階規定をあたえたことである。「人間世界ノ進歩」には「神理學(テオロジ)」、「超理學(メタフィシック)」、「實理學(ポシチウ)」の三段階(即ち、神學的/形而上學的/實證的の三段階の法則)があつて、學術の見解はそれに應じて「理外ノ説」から「超理ノ説」、そして「實理ノ説」へと進むとした(全集① 48 頁)。挙げられている雷の例はこうである。「昔時ハ、雷電ヲ以テ、ジオウ(注:意太里ノジュピターノ名)テフ神ノ、起ス所ナリトセシカトモ、其後、超理學ニテ、天怒ト説ヲ立テ、而物理學ニテハ、重力、電氣、光等ノ理法ニ歸シタリ」とあつて、「天怒」には「迅雷風烈必變矣、朱註敬天怒也東西相符ス」との注が付けられている(同 50 頁)。朱子學が「超理」の第二段階に位置づけられていることがわかる。

「實理」の段階への移行は、當然ながら、分野ごとに違いがある。ニュートンが1679年前後に「引力ノ發明」をしてから、格物學(物理學)は「實理」の地位を獲得して順調に發展した(ニュートンの「發明」が神の攝理を解明しようとする意圖に出るものであったという現代科學論からの批判的視點をここで持ち出す必要はない)。それにたいし、ハーヴェーが1620年前後に「血ノ循環ノ發明」をしたのに、生理學(生體學)はなおも「超理」の段階にある。この差異が生じた原因は、生理學の複雑さに起因するだけでなく、生理學の「據ル所ノ道」「取ル所ノ法」がまちがっていたため、「超理家」段階を抜け出せないのである。まちがいは、「惕縮ト觸覺」を「筋肉維・腦髓維ノ性質」とするに止まらず、その源をさらに窮めようとすることにあるという。(全集① 93-94 頁) これはルイスの書を翻譯した部分である。

さて、第三の「實理學」の段階である。それを切り開いたのはコントであるが、その『實理哲學史』は、西にとって、「哲學未曾有ノ大模範ニシテ、全體ヲ舉テ、皆眞ナリトス」というものであった(全集① 62 頁)。西たちがオランダで學んだのは1863年夏から翌々年秋にかけての二年間であったことを想起してほしい。ダーウィンの『種の起源』が1859年に刊行されたことに象徴的に示されるように、現代科學の出發點をなす學理が

86) 「百學連環」では psychology, metaphysics にたいして「性理學」を當て、「百學連環覺書」では psychology に「心理學」の語をも當てている(全集④ 415 頁)。

諸分野において提起されはじめたばかりの時なのである。コントの「實理ノ哲學」とは、その段階の學術を天文學・格物學（物理學）・化學・生體學（生物學）・人間學（後述）の「基本ノ五學」に分け、「人間學」をも前四者の學と一貫させた學理にもとづく體系として構成することを意圖したものであった。ルイスの書を介して西が理解したその體系は下のような圖表（同①61頁）として示される。



學術の各科には「學域」がある。西はその大分類にあたる「五學」の關連をこう説明する。「無機性」の事象を扱うのが「天文學」「格物學」「化學」であり、「有機性」の事象を扱うのが「生體學」「人間學」である。「人間學」には「ソシオロジ」のルビが振られており、上掲の表では「相生養」を「見象ノ一」にあげている（全集①59-60頁）。現在では、sociologyは社會科學 social scienceの一分野としての社會學に當てられるが、コントの「五學」にあつては、それは法學・經濟學から道德・宗教まで「人間にかかわる現象」をあつかうものを廣く覆う概念であつた。

このような理解に達したとき、たとえば留學前の津田の「性理論」の段階に見られた「理」學・「氣」學の兩分野を統一的に把握できる視界が開けたわけで、西は自身の學問が一大飛躍を達成したことを確信できたにちがいない。西はコントの徒として、「五學」すべてを「實理」で貫く、そのような「學」の全體像を構想する。モンペリエ派の「生元説」<sup>87)</sup>が白旗をあげた現在、「無機性體」の「學」と「有機性體」の「學」、より正確に言えば、「化學」と「生體學」との間に横たわる「一大鴻溝」にはすでに「一大船橋」が架けられた。「生體學」は「生理」と「性理」を兼ねたものであるから、「生理」と「性理」の關係を解明できれば、「生體學」から「人間學」へと通ずる道が開けるであろう（全集①63-65頁）という。

西はまた、人間は複雑だから「性理」だけでは盡くせないと指摘する。しかし、「人道

87) 「生元説」は animism の譯語、生活の本を靈魂に求めるもの。のち、「機生學 organism」（有機體説）に取って代われ、さらに「生力學 vitalism」（生命力説）に取って代わられたという。（全集①55頁）

ノ大本ヲ立テ、治道ノ淵源ヲ開キ、法律ノ基礎ヲ置クハ、必ス性理ヨリ條理ヲ始ムヘキコト明カナリ」とし、法律でさえ性理に基礎を置くのだから、まして「人道ノ大本」である「モラル」と「ポリチック」は「性理」に基礎を置かざるをえない（全集① 65-66頁）というのである。

抽象的な話がつづいたので、「politic 政事學」について「百學連環」で述べる具體例を見ておこう。その「無二の眞理は liberty 即ち自在と譯する字にして、自由自在は唯動物のミならず草木にいたるまで皆欲する所なり」。その自由を縛るのは法であるが、「其法たるや自由の理に戻るへからず」。したがって、略奪・殺害を禁ずる法を制定することは問題ないが、飲酒・遊樂を禁ずる法を作るなら、その法を施行することはけっしてできない。「政事學」を眞に意義有る學たらしめるには、ひとえに「人の天性自在なるものに基づきて戻ることなき」ようにしなければならないからである。（全集④ 56-57頁）ここには、性理に立脚し哲學的な基礎をあたえられた近代的な「自由」がある。

「百學連環」は先述したように、明治三年九月、明治新政府の兵部省翻譯局に勤務することになった西が私塾育英舎でおこなった講義である。「大きい革命戦争」（西の言葉）の中を生きながらえて敵方政權へと出仕したわけだから、心に煩悶をかかえない筈はなく、一年餘りのちにフィセリングに送った手紙では、その仕事は「私の希望する所ではなく、單に衣食のため」であると率直に記している。そして、新政府が短期間に「ヨーロッパ文明の模倣によってかくも多くの變革を成しとげた」ことを公平に評價しながら、西洋を肌身に知るものから見れば「それらすべてが皮相の觀」に終始していることをも厳しく指摘するのである<sup>88)</sup>。この相反する心情を自分なりに克服するために選んだのが、西洋近代學術を日本に移植するための大仕事だったのであって、それが「百學連環」の形をとって現れたのである。

「百學連環」の壮大にして稠密な構成を理解しようとするなら、『西周全集』第四卷に載せられた、編者大久保利謙作成の「總目次」を見るのがもっとも手っ取り早いであろう。部門としては、總論、第一編 普通學、第二編 殊別學、に分けられる。そして、總論では學術の定義、方法、學史；普通學としては、歴史、地理學、文章學、數學；殊別學としては、心理上學（神理學・哲學・政事學 [法學]・制産學・計誌學）、物理上學（格物學・天文學 [星學]・化學・造化史）が講ぜられた（一部は「覺書」が存するのみ）。いま英語は省略したが、これらの學科名は西の造語をふくめて當時、確定の途上にあつたものである。

88) 沼田論文「書狀 30 號」, 1871. 12. 15 付。やや後に津田も、日本人は「ヨーロッパ文明の表面だけを見」て、「その繁榮をもたらした基本法則には目を向けて」いない、とフィセリングに書き送っている（沼田論文「書狀 35 號」, 1873. 2. 20 付）。

これらの下位に挙げられる學の分野は、たとえば哲學なら、致知學 Logic、性理學 Psychology、理體學 Ontology、佳趣論 Aesthetics など 8 科を數える。まことに、「明治三年といふ如き時代に、斯くも組織的且つ龐大な學的講義が試みられてゐたことには、當時の我が日本が達してゐた精神文化の水準と比較して見て、私達は一の驚異の念を起さざるを得ない」<sup>89)</sup>と麻生義輝が賞賛するとおりである。

論ずべきことは多いが、ここでは西が西洋近代學術を理解する上でもっとも重要な方法論と考えた「歸納法」を「演繹法」とセットにして取りあげることにする。

學術の究極の目的は眞理の探求である。「百學連環」總論では、そのための「方略」として、J.S. ミルが發明した「新致知學の一法 A Method of the New Logic」に注目する。學には「演繹・歸納」の二方法があるのだが、古來、演繹の學が主流であつた。演繹により得られる知は「五官より發する所の知」ではなく、「唯我か善しと知る所を以て推シ及ぼす」方法だから間違いに陥りやすい。それにたいし、歸納は「眞理を其小なる所より悉く事に就て、外より内に集る」方法だから、「何事にもあれ許多を集めて其中眞理一ツなるを知る」ことができるのである。「西洋も古昔は皆演繹の學なりしか、近來總て歸納の法と一定せり」。(全集④ 23-25 頁) ちなみに、西の説く歸納法がベーコン的な單純枚擧の一致法であつて、ミルの差異法などを十分に知っていたかどうかは疑わしい、と小泉は學史的に重要な指摘をおこなっている<sup>90)</sup>。そのことは、すこし視點をずらして言えば、西がかつて知るところではなかつた新しい學問方法論に目を奪われた飛躍の大きさを反映しているということでもあろう。

西洋近代の學術は、前述したように、「實理學」の第三段階であつて、それはコントにより切り開かれた、と西は理解した。さらに言えば、それ以前の西洋學術はまだ第二の「超理學」段階に在つたわけだが、西はそこに新段階への胎動の時期があることを指摘する。「生性發蘊」によれば、ベーコン、デカルトからカント、ヘーゲルにいたる流れを「新哲學」とし、デカルトは疑うことから始め、萬象すべては確實なものはないが、疑っている「自己ノ獨知」だけは、まったく疑うことができないとの命題を提出した、と位置づけられる (全集① 32 頁)。この「獨知」には「コンシアンス」とルビがふられ、西はそれに「己レ獨知リテ他知ルニ及ハサル所大學 (傳第六章) ノ獨知ト同シ」(同 34 頁) と注している。

89) 麻生義輝編『西周哲學著作集』岩波書店、1933 年、380 頁。

90) 小泉仰『西周と歐米思想との出会い』299-300 頁。他方、實證主義そのものにたいする批判は、たとえば西洋留學第二世代の中江兆民から檢證躡躑性の限界といった形でされることになる(「續一年有半」『中江兆民全集』⑩、岩波書店、1983 年、260 頁)。

新哲學が學術の發展に貢獻したのは、その方法においてのことである。ドイツの諸賢は、デカルトの「一理ヲ取テ、<sup>アナリシス</sup>演繹推論スルノ方法」に従って「觀念ノ説」を奉じてきた。一方、イギリスの諸賢はベーコンの遺風に影響されて「其<sup>エキスベリエンズ</sup>實<sup>フリユース</sup>驗ヲ集メテ眞理ヲ徵スルノ方法」でもって「百學ノ基礎」を確立したのであった。(全集① 37頁) 西が歸納法の優越性を過信していることは明白だが、そのことはコント實証主義が風靡した1860年代の西洋學術界の風潮を反映したものであつたらう。

「演繹」「歸納」はもともと西洋論理學の術語として西により考案されたものであるが、今ではどちらもほとんど日常語と言ってよいものとなった。もちろん、現在、日常的に用いられているからといって、譯語選定の苦勞が少なかったわけではない。あちらにしか無い概念をこちらの語彙でもって表現することの難しさは、研究者ならだれしも想像できるはずである。しかし言うまでもなく、空間と時間の隔たりのあるそれら兩岸に架橋することなしには、西洋近代文明を東アジアの地に受容・移植することはできない。西はその重任に果敢に挑戦したばかりでなく、その方面で見るとべき成果をあげたのであった。西がそれらの譯語を確定するにいたる營爲の迹を追ってみよう。

## 六、學術用語確定の道筋

近代における漢語語彙史の開拓者の一人である鈴木修次は、西周の用いた「演繹」「歸納」の兩語に着目して用例を廣く調べ、「學(サイエンス)」の確立にとりわけ「歸納法」が決定的に重要であると考えられていたことを指摘した<sup>91)</sup>。國語學の方面での西周研究は栗島紀子<sup>92)</sup>に始まるが、手島邦夫によりたいそう精密化された。手島の研究に、「演繹」「歸納」について「學原稿本」「五原新範」「致知啓蒙」の三文章での用例の變遷を追ったものがある<sup>93)</sup>。また別の文章で、「百學連環」をも加えてそれを考察している<sup>94)</sup>。

91) 鈴木修次『日本漢語と中國——漢字文化圏の近代化』中公新書、1981年、106-113頁。鈴木の後では、近代中國語史の立場から精力的に研究をおこなっている沈國威(『近代日中語彙交流史』笠間書院、1984年、など)、和製漢語の歴史を通觀した陳力衛(『和製漢語の形成とその展開』汲古書院、2001年)を挙げておく。また、Federico Masini, *The Formation of Modern Chinese Lexicon and its Evolution toward a National Language: The Period from 1840 to 1898*, Berkley, U. S. A., 1933(黄河清譯『現代漢語詞彙的形成——十九世紀漢語外來詞研究』漢語大詞典出版社、1997、は劃期的な勞作である。

92) 栗島紀子「譯語の研究——西周を中心に」『東京女子大學日本文學』第27號、1966年。のち、森岡健二編著『近代語の成立 明治期語彙編』明治書院、1969年、所收。

93) 手島邦夫「西周『致知啓蒙』の譯語」『文藝研究』第147集、1999年。

94) 手島邦夫「西周の轉用語について」『國語學研究』第43號、2004年。

手島の論稿に導かれて、ここで西の上掲四文章における、譯語としての「演繹」「歸納」の形成過程を見てみよう。

「學原稿本」「五原新範」「致知啓蒙」はいずれも『西周全集』第一卷に収められている。大久保利謙の解説(全集① 638-650頁)によれば、「學原稿本」「五原新範」は明治7年7月に刊行された日本最初の形式論理學解説書『致知啓蒙』の稿本である。「學原稿本」は沼津時代の明治二年八月に起稿され、その第一章「學原大旨」の冒頭では「學カてふ辭を辭カを異て釋きなは大學に知ることを致カすとなんいへる是そいと能カク合へる、此篇には西洋のロジックてふ學カヒを本とし論アケツラひて吾か人の知ることを致す則を示さむとてかくは名けつ」(同 309頁; 圈點は西)と丁寧カに説明している。「五原新範」は明治三年九月下旬の上京以後、同6年1月以前の執筆であり、3種の稿本が現存する。「致知啓蒙」は刊本を底本に、稿本による訂正を施したものが収められている。ごく大雑把に言って、「學原稿本」は明治二～三年、「五原新範」は明治四～五年、『致知啓蒙』は明治6-7年の作である。「百學連環」は明治三年末から四年にかけての講義だから、時期は「五原新範」とほぼ重なる。

西は、前述したように、明治元1868年十月、沼津に設けられた徳川家の兵學校「頭取(學長)」に就任した。このとき慶喜は隱退し、宗家を相續した徳川家達いよきとが駿河・遠江藩(のちの静岡縣)に封じられていたのである。諸規則を制定して學校の體裁が基本的にととのったところで、西は明治二年八月に自身の研究として論理學にとりくんだ。明治三年九月、新政府の命令で上京して兵部省に出仕してからもそれをつづけて、明治7年7月に『致知啓蒙』が刊行されることになる。

兵學校は徳川家の施設である。人材と設備(文獻・器財)にすぐれていたのも、新政府はそれが強大化することを恐れて切崩しをはかり、校長の西をはじめ優秀な人材を東京に召還、學校そのものも東京の兵學寮に吸収してわずかに3年で廢校においこんだといわれる<sup>95)</sup>。越前藩主松平慶永よしなが(春嶽)は西周の知識を學び取らせために、特に許可を得てその兵學校に家臣永見裕らを入学させた。西が上京させられると、永見らもそれにつづいた。西はかれらを教育するために育英舎を設け、そこで講じたのが「百學連環」であった。今に残る講義の稿本は永見の筆記にかかるものである<sup>96)</sup>。このころ關心が哲學、論理學

95) 三輪修三「幕末維新期の理工學書と在華外人宣教師——近代日本理工學史の一斷面」『日本機械學會誌』Vol. 96, No. 890, 1993年。

96) 『西周全集』第四卷には、永見裕筆記の二種の稿本(甲本、乙本)と西の講義手控えメモ(「百學連環覺書」)が収められている。甲乙兩本が存在するのは總論部分だけであるが、解題によれば、甲本が初稿本、乙本は後の修補であろうという。(616頁)

に移っていたから、西は失われた「性法」講義を自ら譯し直すことなく、神田に翻譯を依頼したのであると思われる。その結果として、日本哲學の黎明を告げる「百學連環」講義、日本最初の形式論理學解説書『致知啓蒙』が生み出されることになったのである。

さて、「演繹」「歸納」である。これらは、周知のように、西が撰定した“deduction”と“induction”の譯語であるが、それに落ち着くまでの経緯は以下のようなものだった。

まず，“deduction”である。その譯語は、「學原稿本」では「ひきいたすかむかへ（引き出だす考え）」（全集① 328 頁）であるが、「五原新範」では「演繹」「鉤引」（① 372 頁：「○○法」などとする接尾辭は捨象）、「百學連環」同（④ 23 頁）、「致知啓蒙」も同じである（① 408 頁）。手島は「五原新範」に“deduction”は無いというが、372 頁欄外の“reduction”は“deduction”である。他にも“reduction”になっている箇所がいくつか有るが、それらはみな“deduction”と見なすべきである。「百學連環覺書」の例（④ 319 頁）から推せば、誤植であるよりは西の書損じの可能性が高い。

同様に“induction”は、「學原稿本」では「ひきいるゝかむかへ（引き入るる考え）」であったのが、「五原新範」「致知啓蒙」では「歸納」「套挿」となる。「百學連環」に「套挿」が見えないのは、「歸納」がより安定的であったことの現れなのであろう<sup>97)</sup>。手島は「學原稿本」に「歸納」があるとする。「十四 學原稿本」の條の末に配された表（① 340-341 頁）にみえる「induction 歸納」を踏まえてのものであろうと思うが、その表は「學原稿本」の本文とは距離のあるもので、「五原新範」との過渡をなすもの、むしろ「五原新範」に近いものと私は判断する。以下はその過程を圖示したものである。

**deduction** : 「ひきいたすかむかへ」（「學原稿本」）

→ 「鉤引/演繹」（「五原新範」） || 「鉤引/演繹」（「百學連環」）

→ 「鉤引/演繹」（『致知啓蒙』）

**induction** : 「ひきいるゝかむかへ」（「學原稿本」）

→ 「套挿/歸納」（「五原新範」） || 「歸納」（「百學連環」）

→ 「套挿/歸納」（『致知啓蒙』）

西は“deduction”“induction”にたいし、「學原稿本」では以下のように説明している。

「ぬしの内よりきめのつけるさまを引出してて [ママ：衍字]、きめの辭となすをひ

97) 典據の頁は“deduction”に同じ。



きいたすかむかへ [デシュキシオン] となんいひ、爰 [コヽ] の下モの位のぬしの辭を上ミの位の [ママ:衍字] 位に入て其きめとなすをひきいるゝかむかへ [インデユキシオン] なんいふ。そは譬へは牛は獸なり、獸は動物なりてふは、牛は獸の類の一ツなり、獸は動物の類の一ツなりてふ意口にて、牛を獸の類へ引いれ、動 [ママ:衍字] 獸を動物の類に引いる考へなればなり。或は是を彼に勝れりとする説あれど、彼はぬしのとあるさまを上より引き下タし、是レは其様マの均きによりて一段上 [ヒトキサカミ] へ引き上 [アク] るものにて、孰 [イツレ] も題に命したる所にては同じことなれば、拘はるに及はざるなり。]<sup>98)</sup>(全集① 328 頁)

即ち、主辭（西の用語は「ぬし」）の内から賓辭（西の用語は「きめ」）が決まるものを引き出して命題とすることを「引き出す考え」=deduction といい、下位の主辭を上位に入れてその賓辭とすることを「引き入る考え」=induction という。例えば、牛は獸である、獸は動物であるというのは、牛は獸の類の一つである、獸は動物の類の一つであるという意味で、牛を獸の類に引き入れ、獸を動物の類に引き入れるという考え方、段々と引き上げていくのが後者で、逆が前者である。上より降ると下より昇る、というこの二つの方法は相補い合うものである、と説明するのである。

それが「五原新範」では、「まへにあげたる主位より、分屬性を鉤引して、屬位となすを鉤引の運用、また演繹の法となづけ、ここの下行の主位を、上行の屬位に套挿して、屬位をなすを、套挿の運用また歸納の法となんいふなる」（全集① 372 頁；圈點は西）に變えられ、その上欄外に「reduction / induction」の二語が書かれている。“reduction”が“deduction”で「鉤引」「演繹」に、“induction”が「套挿」「歸納」に對應させられていることは明白である。そして、牛⇔獸⇔動物、をとりあげての説明もその前後でなされている。

ついで「致知啓蒙」だが、「前ニ舉ケタル、主位ヨリ、屬性ヲ鉤引シテ屬位トナスヲ、鉤引ノ運用、又演繹 [deduction] ノ法ト名ケ、爰ノ下行ノ主位ヲ、上行ノ屬位ニ、套挿シテ、屬位トナスヲ、套挿ノ運用、又歸納 [induction] ノ法トナン謂フナル、」（全集① 408 頁；圈點は西）と、片假名に變えてはいるが同じ文章であって、前後の牛・獸・動物の説明も同じである<sup>99)</sup>。

98) ここの [ルビ] と下線（全集本では傍線）は西、句讀點は狭間。ちなみに、ぬしは主辭 subject, きめは賓辭 predicate（同 322 頁）。

99) 付言すれば、405 頁で底本（刊本）の「鉤引 [deduction]」が別稿に依據して [reduction] に改められているが、改める必要はない。

「引き出す考え」は、論理學の術語としての“deduction”の意味をよく説明してはいる。しかし、これではいかにも長い。やはり、語には語の譯が望ましい。そこで西が案出したのが「鉤引」「演繹」だった。これら二字漢語に「考え」を意味する文字はないが、それは漢語の中に繰り込まれているのである（とくに明確さをもとめる場合は「法」などの接尾辭をつける）。「鉤引」は『漢語大詞典』に用例が見えるが、西の譯語選定に影響を與えるようなものではない。これはすぐに姿を消して、「演繹」が残ることになる。同様に、「引き入るる考え」は、「套挿」「歸納」に變えられ、「歸納」が残った。

西も編輯にたずさわった『英和對譯袖珍辭書』初版<sup>100)</sup>では、“deduction”「引減スル事、推テ出來ル事」，“induction”「定メルコト」とある（改訂増補再版、慶應二 1866 年刊、も同じ）。「推テ出來ル事（推して出で來ること）」はかなり論理學術語になっていると思うが、長すぎるし「引き出す考え」ほどは説明的ではない。また、當時最高の辭書と目されていたロブシャイト『英華辭典』<sup>101)</sup>では、deduction が「裁奪、卓奪」、induction が「酌奪、裁奪」とあるだけである。すこし含意に差異はあるが、いずれも「決める」といった意味合いであるから、西にとっての參考價値は低い。

「演繹」は、つとに指摘されているように朱子の語、それも「中庸章句序」に見える由緒正しい語句である。西なら當然暗誦していたし、普通の知識人にもなじみの深い語彙であった。「更互に演繹して、此書を作爲す」がその典據だが、昔から傳え繼がれてきた道の意味内容を推論し、さらに父や師に教えられてきた言葉によってそれを検討し、兩方から「演繹」して行ってこの書（『中庸』）を作った<sup>102)</sup>という意味で、ここでは二つの教えを同一次元で引き合わせて考察することである。西自身、この語を選んだ理由を「百學連環」でこのように説明している。「演繹とは猶字義の如く、演はのふる（延ぶる）意、繹は糸口より糸を引き出すの意<sup>103)</sup>にして、其一つの重なる所ありて種々に及ぼすを云ふなり」、孔子の仁智、孟子の性善も「皆重なる所の記號にして、是よりして幾つかの道理を引き出すなり」（全集④ 23 頁）。要するに、根本命題からいろいろな道理を引き出すこと、敷衍すれば、動物→獸→牛、と別の層次への移行という思考の營爲を含意させて

100) 杉本つとむ編『江戸時代翻譯日本語辭典』早稻田大學出版部、1981 年、所收。原書は、洋書調所、文久二 1862 年刊。

101) 『英華辭典』東京美華書院、1991 年。原書は、The Rev. W. Lobscheid: *English and Chinese Dictionary, with the Punti and Mandarin Pronunciation*, Hongkong: Daily Press, 1866-1869。

102) 島田虔次『大學・中庸』154 頁。

103) 朱子は「經綸」に注釋をくわえて「經綸皆治糸之事。經者理其緒而分之、綸者比其類而合之也」といっている（四書集註『中庸』第三十二章）。糸の譬えを持ち出すにあたり、この説明を念頭にうかべたであろう。

いるのである。西は、「中庸章句序」の用例を基礎に置きながら、「演」と「繹」の字義に沿う意味内容を含ませることによって、「演繹」の語を西洋近代論理學の新しい術語に創り變えたのであった。

西の懸命の努力は基本的に成功したと思うが、それでも中庸章句序の「演繹」の原義と、論理學用語“deduction”との間にある距離が無くなったわけではない。その距離こそ、従來の東洋傳統文明と、いま新たに受容しようとしている近代西洋文明との落差なのであって、それを克服することによって、換言すれば演繹がその差を含み込んだ新しい術語として定着する時に、世界近代文明の一部分としての“東アジア文明圏”が形成されるのである。明治の時代的斷絶が強調されすぎたことへの反省から、近時、江戸から明治への連続性をいう論者が多い。なかで、中華思想を根柢に置いた連続性をいう渡邊浩の指摘<sup>104)</sup>は卓越の論であるが、それはこのような飛躍の介在を含むはずのものであろう。

なお「引き入るる考え」を二字漢語とした「歸納」については、『漢語大詞典』には蘇軾らの用例を挙げている。西のことゆえ、八家文の文章は當然知っていたであろうが、「演繹」の場合のようにその原義を十分に踏まえての利用とまではいかず、文字の意味からする熟語としたものと思われる。

[デシュキシオン]=「演繹」の理解は、初學の徒も目にする術語を轉用したことにより、容易になったであろう。しかしそのことは、傳統的な認識に躊躇させるおそれを伴うものだったはずである。理解の面でどちらに傾くかは、結局、社會的な知識水準の向上、角度をかえて云えば教育の普及に左右される。しかし、コトバにとって使用の便という要素も大事なのであって、二字漢語の便利さは句による説明（「ひきいたすかむかへ」とは段違い、質的な違いをもつものだった。かくして、轉用語である「演繹」は新たな意味を付與されて、日本、さらには東アジア世界に流通していくことになる。

## お わ り に

西周は開國した日本が西洋諸國と伍するためには、その文明をはぐくんだ骨格をなす學術を學び取らねばならないと決意してオランダに留學した。そして、わずか二年という短期間に、フィセリングから國家の改造・建設に必要な政事學の五科の講義を受け、學的思考の基礎としての哲學やフランス語などの面でも驚くほどの成果を収めて歸國し

104) 渡邊浩『東アジアの王權と思想』255-256頁。

た。

西たちは、フィセリングの五科講義を通じて、學術には領域があること、それらはお互いに體系を備えて連關し合っているものであることを理解した。またかれらは、學術が自主の権をもつ平等な人間を前提にし、現實の政治ないし生活と密接に關係させ、人間性に基礎を置いた社會關係を正常に處理できるものでなければならないことを學び取った。留學に先だつて西洋文明に體現されている「公正」の内實を學術の根底において體得したのであった。その一端は本文で述べたとおりである。

科學の諸概念はそれを生み出したヨーロッパでも日常經驗からある程度距離を置いて成立する、その意味ではヨーロッパ語圏の人々にも科學の領域は一つの「外來文化」である、と村上陽一郎はいう<sup>105)</sup>。西たちは、他の文明圏で誕生し、こちらに存在しなかったものを受容するために、それを日本語として理解することが可能となる新しい術語を創造した上で移植せねばならなかったのである。それはきわめて困難な營爲であるが、かれらはそれを敢行した。

手島邦夫によれば、西が新しい意味を含ませてもちいた轉用語は、理性、悟性、命題、先天、後天、經驗、現象、物質、分解、具體など100語あるとされる<sup>106)</sup>。古典の用例を踏まえてそれに新しい意味を與えて使用するのが轉用語であるが、「演繹」「歸納」はその尤なるものであった。また、西が創り出した新造二字漢語（その多くは語基）は、主觀、概念、概括、定義、理想、蓋然、外延、内包、全稱、特稱、反證など240語にも上るといふ。借用語・再生語をくわえれば600語以上にものぼるとされる<sup>107)</sup>。もちろん研究がすすめば、數の増減はあるであろう。しかし、それら數百語のかかなりの部分が日本語として定着使用されているだけでなく、それらが漢語であつたがゆえに、東アジア地域で共通に使用されることになったことの文明史的意義はいくら高く評價してもしすぎるということは無いのではないか。

それを可能にしたのは、まず第一に漢字にそなわる造語力である。漢語の造語能力が高いのは、一文字があれこれの意味を體現する孤立語であり、精神的領域をふくめて豊

105) 村上陽一郎『文化としての科學/技術』岩波書店、2001年、94頁。

106) 手島邦夫「西周の轉用語について」。

107) 手島邦夫「西周の新造語について」『國語學研究』第41號、2002年。借用語は、同「西周の借用語について」『西周と日本の近代』、再生語は「西周の轉用語について」參照。なお、Wolfgang Lippert, *The Integration of Western Concepts and Terms into Chinese and Japanese in the Nineteenth Century*, M. Lackner, I. Amelung and J. Kurtz ed., *New Terms for New Ideas, Western Knowledge and Lexical Change in Late Imperial China*, Brill, 2001, は日中語彙史における西の歴史的役割を簡明に位置づけている。

富な語彙の蓄積があるからである。漢語文化圏の東端に在って儒教の經典が必須の教養であった日本の知識人もその優點を利用することができた。その一例として、箕作麟祥の場合を見ておこう。箕作家は蘭學の名家で、麟祥は語學の天才と言われた人物である。明治政府のもとでナポレオン法典等の翻譯に従事したのだが、参考書がほとんどないという悪条件下にあって、猛烈なスピードでその任務を敢行した。その際、日本語で表現できないことも、漢語なら何とかかなるとして譯語を創ったという。麟祥も漢學の素養があったが、漢學に通じた辻士革<sup>しかく</sup>という人物が、麟祥から「かういふ意味の字は？」と聞かれると、「それなら、かういふ字では、どふでございませう」と言って、「字の工夫」をしたという<sup>108)</sup>。

第二に、それを繁殖・活用してきた蓄積、換言すれば豊富な歴史的傳統である。歸國後一年たらずの時のことだが、西は、松岡隣が息子の學習について尋ねてきたのにたいし、洋學を學ぶための前提をこういう。「然とも洋學は漢學ありて始而可なり、始より洋學二入るは甚不可なりと奉存候」(全集③ 626頁)。また「百學連環」では、國政に役立てるためには、「西洋の國法政律を學び識る」だけではだめで、日本の政治法律は漢土から學んだものだから、「必ず和漢古今の書を講究」せねばならない、とも言っている(全集④ 235頁)。

漢字・漢語・漢文の操作は、言うまでもなく漢人(中國人)の領域である。しかし、日本人にとって、それが外國文化の問題ではなく、自國の言語文化の問題であったことを、宮崎市定は、日本人には「漢和辭典」は必要だったが「和漢辭典」は不必要だったという一見奇妙な現象を通じて解析している<sup>109)</sup>。歐文の和譯に漢文を學ばねばならないのは、「漢文讀み下し調を主流とし、名詞および動詞、形容詞、副詞の語根は漢字をもちいるのがほとんど法則化」してしまった日本文化が負った宿命であるというのである。文化の流れにおけるこの一方通行現象がもつ意味の探求はまだ行われていない。そして、その問題は、19世紀の開國にあたって、とりわけ大きく浮かび上がってきたのだが、佐竹昭廣は「明治以後の漢語の世界と、それ以前の漢語の世界とどうつらなっているのか、おそらくつらなりながら、またけっしてつながっていないいろいろな要素が多々あると思います。その問題が漢語の研究においていまいばん空白の部分」であると指摘している<sup>110)</sup>。

108) 大槻文彦『箕作麟祥君傳』丸善, 1907年, 119, 42頁。また、松井利彦「明治初期の法令用語と造語法」『廣島女子大學文學部紀要』第19號, 1984年。

109) 宮崎市定「和漢辭典 なぜないか」『宮崎市定全集』第23卷, 岩波書店, 1993年。

110) 尾崎雄二郎・島津忠夫・佐竹昭廣『和語と漢語のあいだ——宗祇疊字百韻會讀』筑摩書

この大變動期に、學術というもっとも根源的な部署において文明的轉換の大役を演じたのが西周であり、津田眞道であった。もちろん、その任に当たった人は内外ともに多い。日本にかぎっても、ほぼ同時代人である上掲の箕作麟祥らの官僚グループや、すこし遅れて活動をはじめた井上哲次郎<sup>111)</sup>らの大學關係者たちなど、目立つ存在は多い。そうではあっても、西たちがきわめて重要な役割を演じたことは否定することのできない歴史的な事實なのである。

ところが、西の譯語創造は「意味の重層性なんか捨て」た「一種の早業」で、「十九世紀半ばの學問を一つの完成體としてみて、即席でこれを日本語に移したもの」と鶴見俊輔はいう<sup>112)</sup>。しかし、西が19世紀にこの東アジアの日本に生をうけた存在であったことに留意するなら、その西洋學術の本質を正しく効率的に移植しようとしたその營爲は、けっして「即席」の「早業」というようなものではなかった。彼は生涯を通して、朱子學を核とした東アジアの學術體系を基礎として、その上に西洋近代文明、主としてその學術を受容することに全エネルギーを傾注したのであった。麻生義輝は、西を幕末明治初期の「哲學界を代表した人」、「哲學者の名に値する唯一人の哲學者」といい、さらに日本「哲學界の陳勝・吳廣」とまで高く評價する<sup>113)</sup>。私は以上の考察を踏まえてこちらの立場に與したい。高等教育まで母國語で行うことが可能な「近代東アジア文明圏」が形成されえたのは、この出發があったればこそ、の感が深い。

〔附記〕本稿作成にあたり、武田時昌教授の指教を受けた。記して感謝する。

---

房, 1985年, 262頁。

111) 井上らの重要な仕事である『哲學字彙』について、三浦國雄「翻譯と中國思想——『哲學字彙』を読む」『人文研究 大阪市立大學文學部紀要』第47卷第3分冊, 1995年, は該書の譯語を中國思想の側から考察した秀作である。

112) 網野善彦/鶴見俊輔『歴史の話』朝日新聞社, 1994年, 228頁。

113) 麻生義輝編『西周哲學著作集』402頁。